

木
臂
研
究
室

第二九号

木
質
研
究
室

第二九号



木
簡
學
會

源字
藤枝

晃
刻

目 次

卷頭言——考古資料としての木簡

山 中 章

目 次

二〇〇六年出土の木簡

概 要	渡辺晃宏	1	奈良・藤原京跡	竹本晃	34
奈良・平城京跡(1)	武田和哉・原田香織		奈良・石神遺跡	市大樹	38
奈良・平城京跡(2)	宮崎正裕・原田憲一郎	7	奈良・新堂遺跡(角田地区)	平岩欣太	45
奈良・平城京跡(3)	山本崇	13	奈良・八条遺跡	坂靖	48
岡田憲一・重見泰	鶴見泰寿	14	奈良・上宮遺跡	平田政彦	49
鶴見泰寿	清水昭博・鶴見泰寿	29	大阪・大坂城下町跡	黒田慶一	51
奈良・平城京跡・奈良町遺跡	中島和彦	19	大阪・花屋敷遺跡	岡本圭司	55
奈良・西大寺食堂院跡	波辺晃宏	16	大阪・茨木遺跡	黒須靖之・黒須亞希子	57
奈良・日笠フシンドア遺跡	兵庫・高畑町遺跡		水島醇臣慎・西村匡弘		55
奈良・藤原宮跡	三重・丁長遺跡		野馬美沙子		51
		62			vii
		59			iii
		57			i

愛知・吉田城址	
静岡・東前遺跡	
滋賀・西河原宮ノ内遺跡	
滋賀・長浜城遺跡	
長野・松本城下町跡小池町	
長野・松本城下町跡伊勢町	
長野・松本城下町跡本町	
長野・東條遺跡	
宮城・仙台城跡	
宮城・山王遺跡（八幡地区）	
宮城・壇の越遺跡	
岩手・志摩山遺跡	
岩手・西川目遺跡	
山形・史跡山形城跡	
秋田・根子荒田I遺跡	
青森・新田（一）遺跡	
福井・木崎遺跡	
石川・豊穣遺跡	

中	英二・大橋信弥	剛	岩原
鈴木敏則			
池喜陽一			
竹原学			
竹原学			
吉野武子			
鹿野仁子			
鈴木江利子			
五十嵐正晴			
西澤邦雄			
坪田淳一			
木村聰子			
藤田邦雄			
106 104 95 93 92 91 89 86 84 80 79 78 75 71 70 69 65 63 62			

石川・木ノ新保遺跡	
石川・大町ゴンジヨガリ遺跡	
石川・八幡大曾口遺跡	
富山・安吉遺跡	
富山・願海寺城跡	
富山・富山城跡（城下町）	
新潟・新堀村下遺跡	
新潟・駒首湯遺跡	
鳥根・大崎け遺跡	
山口・周防国府跡	
山口・史跡萩城跡（外堀）	
徳島・庄・萩本道跡	
徳島・勝瑞館跡	
香川・高松城跡（寿町二丁目地区）	
福岡・椿市廃寺跡	
佐賀・千葉城跡	

三浦純夫	
柿田祐司	
北林雅康	
金三津英則	
古川知明	
渡邊ますみ・相沢	
武田賢一・田中一穂	
宮田健一	
杉原和恵	
西川雄大	
中村豊・定森秀夫	
峯小山村	
崎大庭	
幸高博	
清樹時賢	

140 147 145 143 141 137 135 132 130 129 127 125 121 120 118 115 113 107

一九七七年以前出土の木簡（二九）				
奈良・平城京跡右京一条一坊一坪	山 本 崇	151	奈良・本薦師寺跡	市 大 樹
祝文の訂正と追加（一〇）				
秋田・秋田城跡（第一・八・一二号）	小 松 正 夫	154	石川・中屋サワ遺跡（第二五号）	向 井 裕 知
大宝令施行直後の衛門府木簡群—藤原京跡左京七条一坊出土木簡の基礎的考察—				
（九州特別研究集会の記録）				
西海道の古代出土文字資料				
大宰府史跡出土木簡				
鴻臚館跡出土の木簡・年代・トイレ				
元岡・桑原遺跡の概要と出土木簡				
中原遺跡出土木簡とその周辺				
業 報				
編集後記				
英文目次				
(1) 252 247 237 233 221 211 199 198 167	165 154 152 151			

コラム

橿原市東坊城遺跡出土の仏画 (米田 一覧 和也)
多賀城跡第九六号塗紙文書の再発見 (吉野 武)

「平城宮跡内裏北外郭官衙出土木簡」の重要文化財指定をめぐって (渡辺 晃宏)
墨書き器の記号 (馬場 基)
山田寺木簡の重要文化財指定をめぐって (渡辺 晃宏)
切り込みはどうやらから? (馬場 基)
会 告

「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える声明」について
韓国木簡学会との交流

図版

一 西大寺食堂跡出土木簡 二 大宰府条坊跡・奈良町遺跡・平城京跡出土木簡 三 石神遺跡出土木簡
四 新城平岡(四)遺跡出土木簡 五 八幡大曾口遺跡出土木簡

凡例

一、以下の木簡出土事例報告は、各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び祝文の記載形式などについては、編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。

一、報告は「二〇〇六年出土の木簡」「一九七七年以前出土の木簡」及び「祝文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、各遺跡の記載は、所在地、調査期間、発掘機関、調査担当者、遺跡の種類、遺跡の年代、遺跡及び木簡出土遺構の概要、木簡の祝文・内容、関係文献（当該木簡掲載の報告書など）の順とし、国土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼で示した。（）内は図幅名である。

なお、「祝文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された本誌の号数を遺跡名の下に（）で明記し、地図は原則として削愛した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の祝文・内容」において最少限の言及を行なった。

一、紹介する木簡には遺跡ごとに木簡番号を付し、（）で示した。数

次の調査の木簡を一括して紹介する場合は、原則として調査ことの通し番号とした。なお、「祝文の訂正と追加」では、既報告木簡の訂正、新出木簡の追加の順とし、一括して通し番号を付した。

一、木簡の祝文は、木目方向を縦として組むのを原則とした。但し、曲物の底板などについては必ずしもこの限りではない。

一、祝文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「實」「寶」「證」「龍」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「ヰ」「ヰ」「季」「鉢」などについてのみ用いた。

一、祝文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位はmm）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。なお、円形の木製品の法量は、径と厚さを示し（単位mm）、欠損している場合は復原径を示した場合がある。また、それぞれの発掘機関における木簡番号がある場合には最下段に示した。「祝文の訂正と追加」の欄において祝文を訂正する木簡については、型式番号の次に既掲載号数と木簡番号を17(2)のごとく付した。

一、祝文に加えた符号は次の通りである（p.14第1回参照）。

・
・
木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。
「」
木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていること
を示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。

抹消された文字であるが、字画の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

穿孔のあることを示す。但し、釘孔など別の用途の穿孔は省略した。

抹消により判読困難なもの。

欠損文字のうち字数の確認できるもの。

欠損文字のうち字数が推定できるもの。

欠損文字のうち字数の数えられないもの。

前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

異筆、追筆。

合点。

木目と直交する方向の刻線を示す。

校訂に関する註で、本文に置き換わるべき文字を含むもの。原則として文字の右傍に付す。

右以外の校訂註、及び説明註。

文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に・を付し原字を上の要領で右傍に示す。

編者が加えた註で、疑問が残るもの。

マ、カ文字に疑問はないが、意味の通じ難いもの。

同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つなぐ

がらず、中間の文字が不明なもの。

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかつた場合、行末・行頭に付けたもの。

卷頭図版に写真の掲載されているもの。

一、訛文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、

次の一八型式からなる（*註第2圖參照*）。

*

卷頭図版に写真の掲載されているもの。

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかつた場合、行末・行頭に付けたもの。

一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

一端が方頭で他端は羽子板の柄状に作りたもの。

長方形の材の両端の左右に切り込みをいたるもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

長方形の材の一端の左右に切り込みをいたるもの。

長方形の材の一端の左右に切り込みをいたり、他端を尖らせたもの。

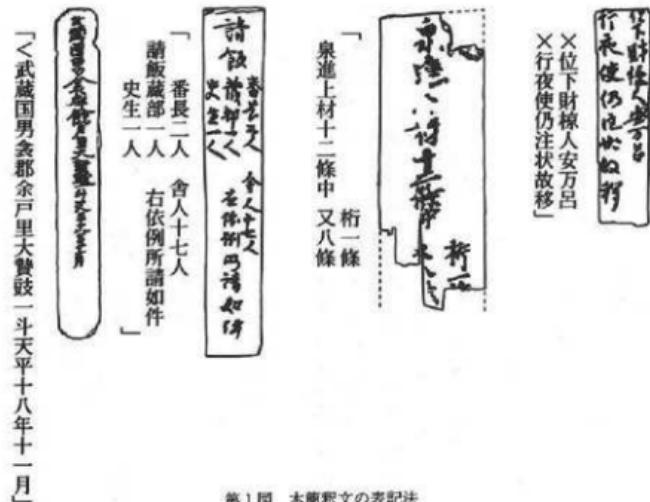
長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作つたもの。

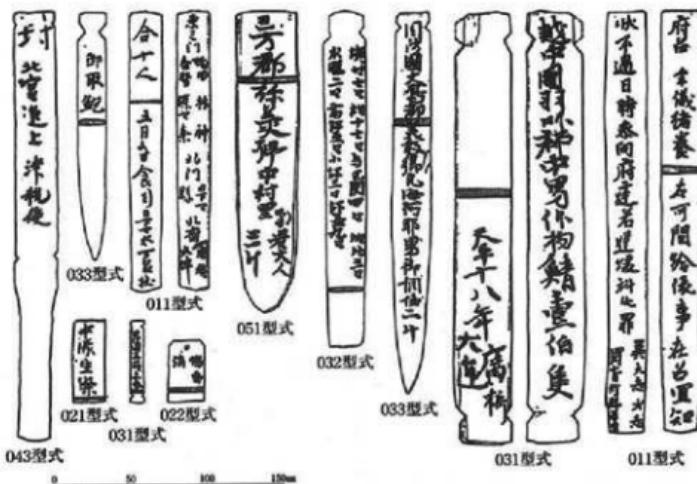
長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分

（011型式） 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分

凡例



第1図 木簡軒文の表記法



第2図 木簡の形態分類

の左右に切り込みを入れたもの。

049型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式 長方形の材の一端を尖らせてあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

061型式 用途の明瞭な木製品に墨書きのあるもの。

065型式 用途未詳の木製品に墨書きのあるもの。

081型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091型式 削屑。

なお、中世・近世の木簡については、以上の型式番号に適合しないものが多いので、註記を省略する場合がある。

一、この凡例は木簡出土事例報告に関するものであり、論文などにおいては、必ずしもこれを用いるものではない。

一、英文目次は天理大学のW・エドワーズ氏にお願いした。

木簡学会役員(二〇〇七・二〇〇八年度)

会長 榎原水遠男
副会長 笹野 和己
委員 鈴江 宏之
鶴森 浩幸
鈴木 景二
鈴見 泰寿
馬場 基
吉川 真司
山本 崇
今泉 隆雄
石上 英一
狩野 宗謙
和田 幸南
佐藤 南
平川 久

田辺 征夫
柳木 謙周
佐竹 昭
角谷 常子
寺崎 保広
古尾谷 知浩
吉江 崇
西山 晃宏
渡辺 良平
岡村 道雄
小谷 博泰
清水 みき
山中 敏史

坂上 佐藤 康俊
田熊 清彦 信
土橋 聰 章 誠
吉川 山中 勝山
李 東野 小林 昌二
市 治之 清次

評議員
監事

平川 今泉 吉川
佐藤 石上 狩野
平川 宗謙 和田
佐藤 幸南

山中 清水 小谷
山中 清水 小谷
山中 清水 小谷
山中 清水 小谷

吉川 李 東野
吉川 市 治之
吉川 市 治之
吉川 市 治之

1	所在地	奈良・平城京跡(1) 奈良市四条大路二丁目、二・三同大森町
2	調査期間	一〇〇六年五月一六月、二〇〇七年一月三三月
3	発掘機関	奈良市教育委員会
4	調査担当者	一 武田和哉、二 宮崎正裕、山前智敬 三 原田憲一郎、久保清子
5	遺跡の種類	都城跡
6	遺跡の年代	一 奈良時代、二 弥生時代・奈良時代・平安時代・三 繩文時代・江戸時代 代・奈良時代・江戸時代の概要
7	遺跡及び木簡出土遺構	奈良市教育委員会が二〇〇五年度に平城京跡において実施し、木簡が出土した調査について括して報告する。

一 左京四条二坊三坪（市五五〇次調査）
調査地は、平城京の東坊復元では左京四条二坊三坪南辺の中央よりや東寄りの場所に位置する。調査地の西側では一九九五年度に発掘調査を実施しており、弥生時代の溝、古墳時代・奈良時代の掘立柱建物、掘立柱塚、井戸などを検出している。

発掘区内の基本層序は、発掘区西側では、造成土以下、黒褐色土、暗灰色土と続き、地表下約〇・七～〇・八mで黄褐色粘細砂または粘土の地山へと至る。古墳時代及び奈良時代の遺構は地山上面で検出した。一方、発掘区中央から東側では、造成土以下、黒褐色土、暗灰色土などの堆積が数層続き、地表下約一・〇～一・一mで灰褐色粘土の整地層へと至る。奈良時代から平安時代前半の遺構面は、この層の上面である。その灰褐色粘土の下には暗灰色粘土（整地層）があり、その下が黄褐色粘土の地山となる。

検出遺構には、古墳時代の溝、奈良時代の河川、奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物・塚、鎌倉時代の井戸などがある。木簡は、奈良時代の河川〇三から六点出土した。ここでは、それらのうち解説できない削屑を除く一〇点を紹介する。

河川〇三は、発掘区の中央から東側の部分で検出した。西肩を確認したのみで、東側・北側と南側は発掘区外へと続く。深さは発掘区北辺付近で約一mである。埋土は概ね三層に大別される。下層は砂礫が主体であり、中層は自然に堆積した粘土、上層は人為的に埋

めたとみられる堆積となつてゐる。木簡は、下層から奈良時代前半の須恵器・土蔵器・瓦の破片とともに出土した。堆積層の様相や遺物の時期などからみて、奈良時代前半から中頃にかけての時期までに、一部が埋没した後に、人为的に埋め立てを行ない宅地造成した可能性が高い。埋土の上から、奈良時代から平安時代の掘立柱建物二棟と掘立柱構一条の柱穴が掘り込まれている。

河川〇三は、古墳時代以降、奈良時代のある時期まで、本調査区の北または北北西方向から南または南東方向へと流れいたと想定される。河川を人为的に埋め立てて造成した後に建物などを建築している様相は、平城京内の宅地利用の実態を考える上では興味深い事例と言えるであろう。

二 左京五条四坊九・十六坪（市五四一次調査）

調査地は、平城京の条坊復元で左京五条四坊十六坪の南端中央、九坪の東端中央にある。遺構検出は、発掘区東端では弥生時代後期に埋没する流路の灰茶色砂・粗砂上面で、それ以外の箇所は黃灰色粘砂上面で行なつた。

主な検出遺構には、弥生時代後期の土坑、奈良時代の九坪・十六坪間の東四坊間東小路とその両側溝、九坪の東と十六坪の西を限る築地の雨落溝、九坪の坪内を区画する奈良時代の溝、掘立柱建物・堀、井戸、土坑がある。

一 木簡は、十六坪内の井戸SE〇一の枠内から一点出土した。SE

〇一は、掘形が南北一・六m東西一・七mの隅丸方形で、深さが一・四mである。井戸側は一本を半裁して倒り貯いたもので、底には曲物を掘っている。井戸側の内法は、南北〇・六五m東西〇・五五mで、高さ〇・九m分が遺存する。曲物の内法は、直径〇・一八m高さ〇・二六mである。井戸の発掘時期は、共伴する土器からみて、奈良時代末ないしは八世紀末頃と考えられる。

三 左京五条四坊十六坪（市五六八次調査）

調査地は、平城京の条坊復元では左京五条四坊十六坪の南端中央、及び十五坪と十六坪との北側溝である。

検出した遺構は、弥生時代の土坑を除きすべて奈良時代以降のものである。奈良時代以降のものは五条条間北小路とその南北両側溝、十五坪の北面を限る築地塀とその雨落溝、十六坪南限となる溝、坪内を区画する道路・掘立柱塀・溝、十六坪南面に開く門・溝、土坑、木橋がある。なお、発掘区北端では東から西へ流れる绳文時代の河川を検出した。

木簡は、五条条間北小路北側溝の埋土から一点、この北側溝埋没後に重複する位置で掘削された土坑SK〇八から一点、計二点が出土した。後者は江戸時代初頭の土器とともに出土している。

8 木簡の积文・内容

一 左京四条二坊二坪（市五五〇次調査）

(1)	衛士十七人	□□五升	(187)×(13)×5 081
(2)	徒六位上守左大史	□□	(141)×(13)×6 081
(3)	徒□位下□□	□□	(145)×(5)×5 081
(4)	「郡状」(木口)	□□	(145)×(5)×5 081*
(5)	・「 <u>安芸国高田郡三田里</u> 〔己西マ首〕」	□□	(269)×22×5 081*
(6)	・「 <u>生石五斗</u> 」	V	(264)×(10)×3 081
(7)	・「 <u>九人廿六</u> 」	□□□□□□□□□□	(258)×(26)×8 081
(8)	伊	□	091
(9)	口米一石一	□	091
(10)	○	□	091

(1)は上下両端折れ、左右両辺削れ。衛士への食料支給に関する木簡か。(2)は上下両端折れ、左右両辺削れ。端正な文字で書かれた断片。左大史は太政官の官人で正六位上相当。(3)は棒軸の断片で、木口に墨書きがある。他端は折れて欠損。某郡の書状の軸か。現存しないもう一方の木口に郡名の一文字が書かれていた可能性を考えられ、その場合国名を省略して郡名から書き出していることになる。(4)は四周削り。左辺は、上部の切り込みより上の部分と中央下寄りの一部を欠く。里制下(七〇一~七一七)の安芸国の大米の荷札であろう。「三田里」は「和名抄」に見える安芸国高田郡三田郷にある。(5)は文書木簡の断片か。(6)は上端折れ、下端削り。左右両辺削れ。二文字目は「使」または「便」、五文字目は「預」または「頭」の可能性がある。(6)は上端と右辺削り。下端折れ、左辺削れ。一字目の旁は「青」で、「請」などの可能性がある。(7)は上端折れ、下端と左右両辺は削り。三片接続。右辺は大きく欠損する。(8)は上端と右辺は削り。下端は右辺から削って羽子板の柄状に削り出す。左辺削れ。(9)は米の数量を記す帳簿木簡の削肩か。(10)は一文字のみが

残り判読できる。

今回出土した木簡には、衛士の勤務を示す(1)、官人の位署書き部分の断片(2)、租税の荷札(4)などが含まれ、通常の宅地に關わる遺物の棒軸の断片(3)は他に例を見ない。これらの木簡は、その内容からみて、まずは官司との関連性、次いで貴族の邸宅との関連性なども想定される。出土地が左京である点を考慮すれば、左京職などの官司が候補として挙げられようが、出土地の左京四条二坊の東半は、奈良時代後半における藤原仲麻呂の田村第推定地である。さらに、調査所見から想定される河川〇三の上流部分は、調査地の北北西方向、すなわち平城宮の東南部であり、この付近より流出した木簡である可能性も充分考えられるので、廃棄元の特定は困難であろう。

なお、河川〇三が奈良時代のある時期に埋め立てられている事実は、木簡の廃棄時期を考察する上でひとつの手掛かりである。

二 左京五条四坊九・十六坪 (市五六八次調査)

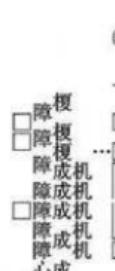
三 左京五条四坊十六坪 (市五六八次調査)

右断片の一一行目末尾の文字と左断片の最終行の一一行目は「行」の旁「丁」と考えられる。

曲物の蓋板に習書したものである。蓋板は接続しない左右の二断片で、右断片は左側が欠損し、上端から右端へ下端にかけて曲物の弧の形状をとどめる。右端近くに穿孔が一つある。左断片は左右両側が欠損し、上端と下端に弧の形状をとどめる。

両断片の間に、右断片の文字の左半と次の一行分の欠損がある

と思われる。右断片の一・二文字目は「櫻」の可能性がある。また、



(1)

二 左京五条四坊九・十六坪 (市五六八次調査)

五条糞間北小路北側溝
土坑SKO八
(1) □
(2) • 「 □□□□□」

92×126×3 661

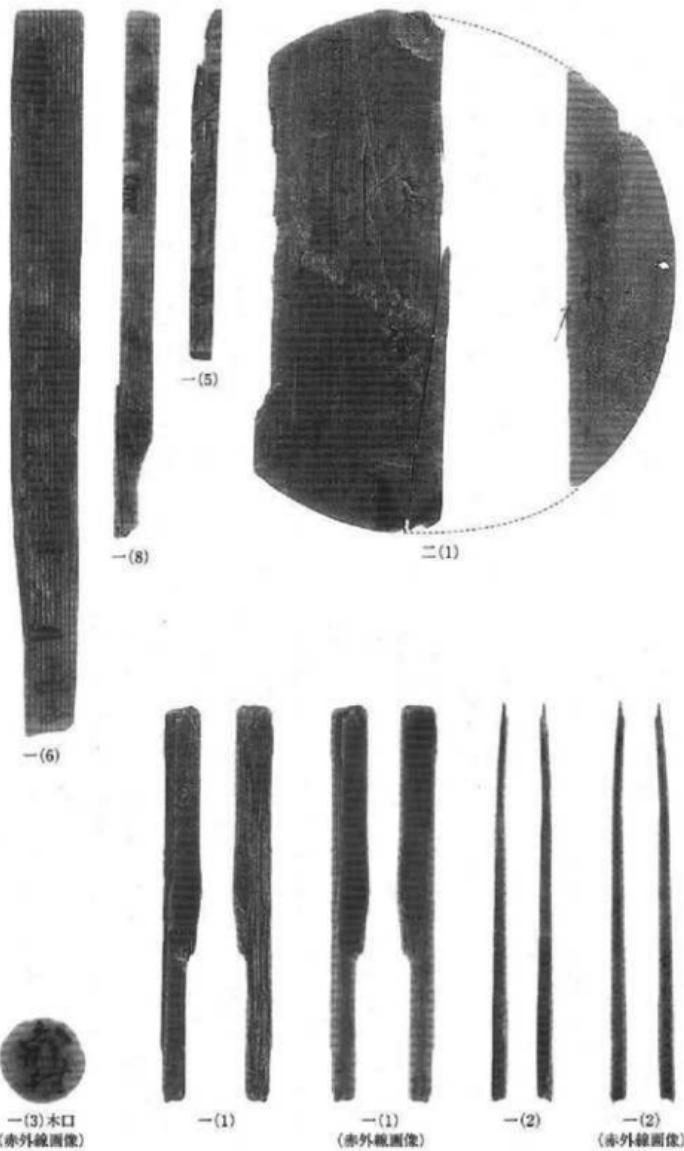
・ 「 □□□□□」

153×23×3 665

(1)は厚みのある材を割り裂いて薄板状にしたもので、上端と左辺には元の材の削り調整、下端には二次的な切断面が残る。表裏とも表面は削りのままで、右辺は薄くなつて終わる。

なお、木簡の解説にあたっては、奈良文化財研究所史料研究室の方々の教示を得た。

2006年出土の木簡





(奈良)

奈良・平城京跡(2)

1 所在地 奈良市山陵町

2 調査期間 第一〇三一一六次調査 一九七八年(昭53)一月
～四月

3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表 犬野 久

5 遺跡の種類 都城跡

6 遺跡の年代 古代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は、平城京の三条坊復元では右京北辺二坊二・三坪、一条北

大路にあたる。駐車場建設
に伴い、約一三〇〇m²を調
査した。長らく本誌未掲載

であったものである。

検出した遺構は、大きく
三時期に区分される。一期

(奈良時代前半)は二坪、
二坪が一体として利用され
る段階で、調査区の南辺で

検出した一条北大路北側溝SD一八二(旧一六〇)と掘立柱塗に画
される区画内に、桁行七間梁行三間の南廂付東西棟掘立柱建物SB

一六五(旧二五〇)、南北棟掘立柱建物二棟などが配置される。二期
(奈良時代後半から末まで)には、一坪と三坪は南北道路で区画され
て分割される。この道路は、西二坊坊間東小路にあたると推測され、

右京北辺における坪境小路の確かな検出例として注目される。三期
(奈良時代末以降)の遺構は、掘立柱建物・東西樹・斜行溝などである。

木簡は、一期の掘立柱建物SB一六五の廃絶後に設けられた、井
戸SE一七七(旧一四五)の埋土から一点出土した。井戸は内法

一・三mの方形で、深さは約一・六m、井籠組の井戸枠が八段残存
する。共伴遺物には、奈良時代末の土器がある。なお、遺物包含層

からは、多量の円筒埴輪とともに、形象埴輪(家・盾)が出土した。

8 木簡の収文・内容

(1) □丈七尺□

(2)

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「昭和五二年度平城宮跡発掘調査部発掘調
査概報」(一九七八年)

同「奈良国立文化財研究所年報一九七八」(一九七八年)

同「平城宮発掘調査出土木簡概報」一二(一九七八年)

奈良・平城京跡・奈良町遺跡

へいじょうきょう

ならまち



(奈良)

- 1 所在地
一 奈良市今小路町、二 同高天町・高天市町、中筋町
- 2 調査期間
一 一二〇〇五年(平成17)五月一七月、二 一二〇〇六年八月(一二〇〇七年一月)
- 3 発掘機関
奈良市教育委員会
- 4 調査担当者
一 中島和彦・武田哉哉、二 中島和彦・池田裕英
- 5 遺跡の種類
都城跡・中近世都市跡
- 6 遺跡の年代
奈良時代・近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構
概要
一 左京二条七坊十五坪
(市五三一次調査)

調査地は、平城京跡左京二条七坊十五坪東半部のほぼ南北中央部にあたり、東京極大路である東七坊大路の西側に隣接する。平安時

代以降は「東大寺七郷」の一つ「今小路郷」として発展してきた。今小路の地名は、天仁三年(一一〇)の「僧勝後家地売券」(草安通文)「七二号」に「今小路北辺」として初めて現われる。また安永二年(一七七三)の今小路町を描いた絵図「今小路町北南両町大絵図券文」(天保四年(一八三三)写)には、現在と同じ町割りが見られる。この絵図によると、調査地は北から「小泉屋赤兵衛」「菱屋忠兵衛」「船屋又六」の三軒の宅地にあたる。検出した遺構には、井戸・土坑・石組遺構・埋葬遺構・土器埋納遺構・柱穴などが約四〇〇基あり、奈良時代から江戸時代までの各時代にわたる。

木簡は、土坑SKO三・SKO七・SK三三四・溝SD一二二から各一点、計四点が出土した。これらはいずれも江戸時代の遺構で、遺構番号は、発掘調査時の遺物取り上げの仮番号である。

SKO三は、東西約三・五m南北約四・五m深さ約〇・二mの平面隅丸方形の土坑で、土坑の壁際の底には約〇・四一〇・六m間隔の杭列がある。一九世紀中頃の土器と瓦が出土している。麻布処理用の土坑と考えられる。SKO七は、東西約一・三m南北約〇・七m深さ約〇・一mの平面横円形の土坑で、重複關係からSKO三より古く、一七世紀中頃から一九世紀中頃のものと考えられる。出土遺物は少ない。SKO三・四は、東西約〇・三m以上、南北約〇・五m以上、深さ約〇・六mの平面方形の土坑で、西側と北側の肩が

別の遺構により破壊されている。重複関係から、一八世紀前半の土坑より古い。出土遺物は少量の土器と瓦で、一三世紀以降のものである。SD二は敷地西側奥を南北に横断する溝で、敷地中央寄りで鉢形に屈曲する。幅約〇・六一〇・八四、深さ約〇・二一〇・三〇mあり、中央部の西岸を長さ約五・五mにわたって石組みで護岸する。宅地裏側の排水溝とみられる。

二 左京三条六坊十坪（市五五九次調査）

調査地は、平城京跡左京三条六坊十坪の南西部にあたり、中世以降は興福寺を中心として発達した奈良町遺跡の中央に位置する。

検出した遺構は、井戸・土坑・柱穴・溝・石組遺構など約一二〇〇基あり、奈良時代から近代までにわたる。発掘区は高天町・高天市町・中筋町の三町にまたがり、町境の溝を検出するなど、町割りの変化が窺え、奈良町の変遷を知る上で良好な資料が得られた。

木簡は、一辺約二m深さ約〇・八mの隅丸方形の土坑から、陶磁器・鉄・ゴムなどとともに一点出土した。また顔料入れと推定される白磁の製品が三〇〇点以上出土している。縦横約五・四〇×一・七〇、厚さ約一・〇cmで、底面を除き施釉する。時期は昭和二〇・三〇年頃と考えられる。

8 木簡の眾文・内容

一 左京二条七坊十五坪（市五三一次調査）

土坑SKO三

(1) 「川□□組
○今小路町
木綿屋佐兵衛」

(1) 「菱太組
○人」

72×33×6 011*

土坑SKO七

(2) □□三斗□升



106×371×9 081

土坑SKO三四

(3) □□□□||□□

179×97×7 061

溝SKO二二

(4) □□□□
(馬糞)
北口八右三

62×45×16 081

(1)は木札状の製品ではほぼ完存する。上端から一・〇cm下の中央部に径二mmほどの孔があり、表裏に墨書きがある。「木綿屋佐兵衛」は、先述の江戸時代の絵図に、調査地の二軒北側の住人として見える。



—(1)
(赤外線画像)



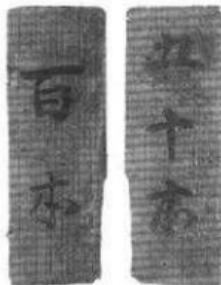
—(2)



—(3)



—(4)



二(1)

(1)
・「百本」

18×24×8
0.11

二 左京三条六坊十坪（市五五九次調査）
完存しており、周囲は削って仕上げる。表裏両面に墨書きする。

（中島和彦）

(2)は、歪な短冊型で、下半を欠損する。表裏に墨書きがあるが、用途は不明。(3)は完存する刷毛の柄のほぼ中央に、柄の先から刷毛方向に墨書きする。(4)は用途不明の材で、周囲いずれも欠損する。

1	所在地	奈良市西大寺本町
2	調査期間	二〇〇六年(平成18年)四月一~一〇日
3	発掘機関	奈良文化財研究所都城発掘調査部
4	調査担当者	代表 川越俊一
5	遺跡の種類	都城跡・寺院跡
6	遺跡の年代	奈良時代・平安時代・中世
7	遺跡及び木簡出土遺構の概要	

(奈良)

調査地は、近鉄大和西大寺駅の北西、近鉄京都線の線路敷き東側の南北に細長い敷地で、北西から南東に下る緩斜面に立地する。平城京の条坊では、右京一条三坊八坪・一条北大路・北三坊三坪にある。このうち、右京一条三坊八坪は、西大寺の寺域東北隅にあつたとされる食堂院の推定地である。奈良市教育委員会による南側の敷地の調査によると、南北に細長い敷地の調査で確認していった。

その結果、一条三坊八坪では、南北に並びかつ廊で結ばれた東西棟石建物二棟、その北に東西棟掘立柱建物一棟を検出した。これらのうち、東西棟石建物二棟は、宝亀一年(七八〇)成立の「西大寺資財流記帳」(以下、「資財帳」)から知られる西大寺食堂院の建物のうち、「殿」「大炊殿」と規模が一致し、南側の敷地で確認していた建物が食堂本体であったことが明らかになった。掘立柱建物は、「資財帳」にみえる「甲双倉」にあたるとみられるが、東の柱位置と倉本体の柱位置がずれるためか、「資財帳」にみえる規模とは一致しない。坪の北端には、一条北大路に面して食堂院の北門と思われる棟門が開く。これらの建物の中軸は、八坪の中軸より約一五四東に位置し、食堂院の南に位置する四王院の中軸に近い位置にある。

一方、東に隣接する敷地の調査で確認していった埋甕列は、「殿」相当建物の北側個柱筋の位置まで続き、一列に四基ずつ計二〇列以上連続することが明らかになった。これに伴う建物は確認できなかつたが、埋甕列は西側に凝灰岩の化粧をもつ基壇状の場所に位置し、「資財帳」の「東櫛皮厨」に關わる可能性が考えられる。

一条北大路は南側溝を確認した。北側溝は現水路下の未調査部分

に想定され、その場合両側溝の心々間距離は約一六mとなる。北辺三坊三坪では、柱列と溝を検出しただけで、利用実態はなお明らかでない。中世の絵画では西大寺の「修理所」とされる場合もあるが、遺構や遺物からここを西大寺城とする確証は得られなかった。

木簡は、「殿」と「大炊殿」を結ぶ軒廊の東側に、これと柱筋を捕えて建つ井戸屋形を備えた井戸SE950の井戸枠内の埋土から出土した。この井戸は内法が一辺約二・三m、方形横横組の井戸枠は全てヒノキ材で、厚さは一二cmに及ぶものもある。高さは下三段が約六〇cm、その上の二段が約三〇cmで、これとは別に枠内に井戸枠の部材と思われる部材が落としており、本来少なくとも六段はあつたとみられる。井戸枠外面は丸太から板状に割り裂いたあと、丸刃の鋸で加工した痕跡を残す。一方内面は槍鉈で表面を丁寧に仕上げている。なお、下から一段目から三段目までの井戸枠の外面には打刻印が認められ、「西」「寺」などの文字を刻印したものと、○の中に「大」「下」「十一」などの文字を刻むものがある。

井戸底には直径三cm前後の円錐を数ヶ、さらに淨水用に木炭を敷き詰める。井戸は完全に伴って上部構造を抜き取った後、下部を木層の間隔を伴う遺物を多量に含むゴミで埋め、上部は土器の細片を多量に含む土で丁寧に埋めている。木簡出土層位は木層層が主体であるが、上部の埋土にも及んでいる。なお整理中のため確定はできないが、総数は千点以上に及ぶとみられ、「西大寺食堂院木簡」と

呼称している。



SE950出土墨書土器 (図16)
左「西大寺」「西寺」「厨」、右「西大寺」「西寺」「厨」「東」

形と思われる「同」が多数ある。

井戸SE九五〇以外出土の遺物として、奈良三彩、白釉・緑釉陶器の出土が多いとともに特筆に値する。出土が特に多いのは、井戸からその北側の大炊殿に比定される建物にかけての包含層である。この層は一〇世紀に降る土師器・黒色土器、灰釉陶器を含み、応和二年(961)の大風による食堂倒壊(『日本紀略』同年八月廿日乙卯未)後に形成されたものとみられる。再建された食堂は、一二世紀初頭には弥勒金堂の仏像を安置し金堂として機能していたことが知られる(『七大寺日記』)から、その際の整地に伴う可能性がある。

8 木簡の収文・内容

- | | | | | | | | |
|--|-------------------------------------|---|--|---|---|---|---------------|
| (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) | (8) |
| 「東齒進上瓜伍拾壹果
又木瓜拾丸 大角豆十把
七月廿四日
別口□□□
〔箱×〕
299×37×4 011* | 「東齒進上大根三升 知佐一升
(232)×(9+7)×3 061 | 「飯壹斗壹升
寺主 □□□ 都□「聞圓」 少都□
〔都カ〕三月五日
・「[]」而□□ 貫文 少寺主
〔]」而□□□ | 「飯壹斗壹升
寺主 「信如」 可信
〔]」
(160)×41×3 019 | 「又進四車一車十一村
一車九村 [合] 十月十九日藏冊惠智
282×32×4 011* | ・「飯壹升 伊賀栗拾使間食料 八月廿七日 目代
〔倉人ナ〕
・「[]」
上座 寺主 可信
〔裏面左行ハ黒縁デ圓ンデ捺消〕
八月四日 □□□ 倉人
〔]」
395×25×6 011* | ・「飯式升 客房待貯人 一人鑑取 一人合 一人間食料
寺主 □□□ 都□「聞圓」 少都□
〔都カ〕三月五日
・「[]」而□□ 貫文 少寺主
〔]」而□□□ | 291×42×2 011* |
| ×五拾把
七月十日僧信梵判收目代安樂
〔245〕×22×3 019 | 「[]」
176×25×2 011 | ・「十日朝參深口 頭一人
慈口師 多守師 多表師 慈舞師
〔]」
〔司儀カ〕
226×26×1 011 | | | | | |
| | | | | | | | |

- (10) 損分八升 八斗八升 主所返充
 □□□□□□□□□□□□
- (11) [問題] 少□
 □□□□□□□□□□□□
 (134)×(15)×2 081
- (12) 寺主「信如」可信 [基懶] □□
 □□□□□□□□□□□□
 (140)×(18)×5 081
- (13) 飯壺斗伍升 蓼蕎□女□並仕丁
 □□□□□□□□□□□□
 (140)×(18)×5 081
- (14) 潰蕎六升
 □□□□□□□□□□□□
 (140)×(18)×5 081
- (15) 道下米依
 □□□□□□□□□□□□
 (140)×(18)×5 081
- (16) 「四斗五升蕎九石 一斗一升知□□斗□瓜」石五斗 =
 □□□□□□□□□□□□
 = 五升十瓜
 □□□□□□□□□□□□
 (430)×(43)×9 081
- (17) □田料大豆五斗
 □□□□□□□□□□□□
 (111)×20×5 081
- (18) 「淨酒半升」[改行]□□□料又酒
 □□□□□□□□□□□□
 (156)×(6)×4 081
- (19) □酒壺升式合□□
 □□□□□□□□□□□□
 (174)×(10)×3 081
- (20) 「白米□□□□□□□□」
 □中院淨主 西院□守 西倉道長
 □□□□□□□□□□□□
 (236)×(33)×9 081
- (21) 「石九斗「瓶子」四石」[麻] 一石
 財平□
 □□□□□□□□□□□□
 [為為為] □□□□卅□
 (239)×18×3 019
- (22) 「僧房作所
 □□□□□□□□□□□□
 (82)×(11)×5 081

23	「○西南□嚴鑑」	112×31×6	051
24	「羽都野田郷口主□□私人戸口生江伊加万呂」 ・延暦五年十月廿七日	142×18×3 J	051
25	「西大赤江南庄黒米五斗吉万呂」 ・正暦十一年六月十五日吉万呂	156×21×4	051
26	「西大赤江 ^カ 南庄黒米五斗」 ・〔十年 ^カ 〕 ・延暦□□十[一]月廿日□□□□	175×16×4	051
27	「穴太加比万呂黒米五斗」 ・〔西大寺 ^カ 〕 ・□□赤江北庄延暦十一年地子」	108×14×2	051
28	「□万呂黒米五斗西大寺」 ・赤江北庄延暦十一年地子」	147×16×6	051
29	「西大□」 ・延暦□	162×13×5	051
30	「少戸主波太部直万呂大豆五斗」	134×10×4	051
31	「△少戸主□□□□紀須大豆五斗」 「△少戸主波太部直万呂□豆」	(195)×16×3 (111)×22×4	033 039
32	「少波太部直万呂」	164×12×4	051
33	「少□□部廣□大□」 「△美作國勝田郡吉野郷□米五斗」 「川合郷西庭刀自女」	97×16×5 171×29×6 144×18×3	051 032 051
34	「△成乎智廣□□」	(127)×24×3	019
35	「矢田部廣人米五斗」 「上[一]月十八日」	199×27×3	051
36	「塔田部由万呂□五斗」 「繩万呂□五斗」	94×11×4	011
37	「△角豆二百五十枝」 「△廿取」	117×24×3	051

「△鑄鐵瓦(六斗)

132×18×2 053

「四斗八升」

134×15×4 051

「五斗八升」

147×31×5 051

「五斗八升六合」

96×20×3 051

「四斗八升六合」

96×20×3 051

「五斗一升六合」

97×17×2 051

「五斗一升六合」

97×17×2 051

「五斗一升六合」

108×16×4 051

「五斗一升六合」

108×16×4 051

「五斗一升四合」

110×14×2 051

「五斗一升四合」

110×14×2 051

「五斗一升四合」

125×16×2 051

「五斗一升四合」

125×16×2 051

「五斗一升四合」

128×19×5 051

「五斗一升四合」

128×19×5 051

「五斗一升四合」

146×21×4 051

「五斗一升四合」

146×21×4 051

「五斗一升四合」

153×17×4 051

「五斗一升四合」

153×17×4 051

「五斗一升四合」

153×25×3 051

「五斗一升四合」

153×25×3 051

「五斗一升四合」

168×19×6 051

「五斗一升四合」

168×19×6 051

「五斗一升四合」

110×13×3 051

◎ 「回爐」

110×40×75 051

2006年出土の木簡

(1)～(5)は通上状。(1)(2)は「東園」からの蔬菜の進上を示す。東園は西大寺独自のものではなく、園池司などの園か。平城宮・京跡出土木簡に東園(園)がみえる(平城宮発掘調査出土木簡概報八一三頁上段、「同」一一〇頁下段・一六頁上段)。また、正倉院文書には宝龜年間(七〇一～七〇〇)に「西園」からの蔬菜の進上がみえる。(2)は紙に割いて廃棄されており、上端と右辺が原形をとどめる。右辺上部の断片と、その左下に位置する断片からなるが、直接は接続しない。(3)の上端は二次的切断。これも通上状か。日下の署名は一字で、僧名の可能性がある。(4)は上端折れ。これも蔬菜の進上に関するが、「判取」とあるから、受け取り状かも知れない。「信梵」「安豐」の二名の僧名がみえる。(5)は四台の車に乗せた物品の進上木簡。「藏量」は不詳。「恩賛」は僧であろう。

(6)～(12)は飯の支給に関わる木簡。基本的には、A支給品目・数量、B被支給者・用途、C支給日付、D支給責任者、E三綱ほかの決済署名(署判)、の五項目が記され、長屋王家木簡の伝票木簡とよく似た構成要素からなる。(6)の裏面は、「伊賀米拾使」に対する問食としての飯の支給記録。裏面には別の支給に関する記録が残る。裏面の文字は左右に展開するので、三片以上に分割されたものの中央部分にあたるか。表面も署判部分を欠くので、表面の記載としても

(少なくとも左辺は)「一次的に削除されているとみられる。(7)の表面は「客房侍倉人」と「収取」に対する問食支給の記録。裏面には錢に間わる別の記載が残る。(8)は上端切り折り、下端折れ。「収善」の漬け込み作業に従事した者への飯の支給記録。(9)は「雜□□常料」としての飯の支給記録を、朝參僧の歴名に「一次利用したもの。「守泰」は「資財帳」末尾に衆僧の一人としてみえる守泰にあたるか。(10)の表面には、全体の一一分の一にあたる損分(正税帳にみえる入の割合が合致する)を加えた量の返却記録がみえるが、裏面には署判がみえるので、これも食料の支給に関する記録であろう。このようすに食料支給記録は片面で完結する。反対面を同種の食料支給の木簡や、別の内容の木簡に二次利用することが多いが、その場合元の木簡の記載を削らずに、(8)(10)のように署判部分を抹消して済ます例がある。但し、この種の木簡のものと思しい削削(12)もある。(13)は複数の僧(僧)と特記していることからすれば、俗人にもかくに物品を均等に配分することが見える。(14)は上端削り、下端切断。但し、いずれも一次的か。食料支給に関する木簡の断片か。なお、署判部分には、上座、寺主、大都(達)那、少都(達)那の三綱の役職のほか、九世紀中頃を史料的下限とする可信がみえる。自署を加える例は多くないが、寺主には信如(8)(11)、大都那には圓興(7)(10)、少都那には安豐(16)、可信には基愬(11)が署す事例がある。

(15)(16)は茄子や瓜に関する帳簿状の木簡。(19)の裏面には天地逆で一

次利用の飯支給の記載が残る。印は上端折れ。大豆の数量の記載がある。形態からみると、荷札ではなく文書・記録の類か。印印は酒、印印は塩の見える木筒。印印には政所での酒の支給がみえる。今回の調査では井戸SE九五〇だけでなく、八坪内からは多数の製塩土器が出土したが、塩に関する木筒はほとんどない。塩の荷札がみられないのは塩の梱包形態と関わると思われるが、支給・使用記録がないのをどう解するか課題が残る。印は右辺と下端は削り。上端折れ、左辺削れ。ここにみえる「中院」「西院」「西倉」は西大寺内の施設か。施設ごとに「淨主」「口守」「道長」の人を配置した記録。いずれも僧ではなく俗人であろうか。なお、印印の左右両辺は、二枚的な割りまたは割りの可能性もある。印印の「僧房作所」も西大寺内の施設ないし機構名とみられ、僧房の造営がなお進行中の時期の木簡群であることを示している。印は上端を円形に加工したキーホルダー木筒。「口」印は「葉」または「葉」。いずれにしても「西南口殿」は「資財帳」では確認できない。

印印は荷札・付札木筒。税目を記す荷札は皆無で、通常の書式の荷札もほとんどない。印印はその例外的な一点で、美作国の大筒(卷)米の荷札だが、貢進者名を記さない。印印は越前国足羽郡の荷札。欠損はなく、「羽郷」は足羽郷の省略とみられる。生江氏がみえるのも興味深い。貢進者を記すが、品目を書かない。越前國の○五一型式であることや、印印の事例の存在からみて、米または大

豆か。延暦五年(七八六)は、西大寺の紀年銘木筒では最古。印印は「資財帳」にみえる越前國丹生郡所在の西大寺領莊園赤江庄からの貢進物の荷札。「資財帳」にはみえないが、これらの木筒による赤江庄は北庄と南庄に分けて運営されていた。印印は赤江南庄、印印は赤江北庄のいずれも丸子の黒米の荷札で、両庄で書式が異なる。南庄は、表面に「西大赤江南庄黒米五斗」、裏面に年月日と貢進者名を記す。一方北庄は、貢進者名十「黒米五斗」で書き出し、「西大寺赤江北庄某年地子」と統け、月日は記さない。書式からみると、印印は赤江南庄の荷札であろう。なお、印印は六月と一二月の日付で、地子が年一回以上に分けて貢進されていたことを示唆する。これらは延暦一〇年(七九二)から一一年にかけての集中した時期の遺物とみられる。印印の年紀は当初「正暦二年」(九九一)と誤認したものである。延暦の省略された、あるいは延暦を「正」の第四・五画と共有する字形の「延」の事例は他に見いだしがたいが、井戸埋土の土器が八世紀に収まることともあわせ、「延」を意図して書いたものである。延暦の省略された、あるいは延暦を「正」の第一画と解さざるを得なくなつた。字形は異なるが、印印の「延」も第一画を左から右に向けて起筆する。また、年号の数字部分については、総画が木目と重なつて判読しづらいが、他の赤江庄の木筒の年紀が延暦一〇・一一年に集中することから、総画を積極的に捨つて「十」に改め、全体として「延暦十一年」と解釈を訂正した。

印印は大豆の荷札。「少」十貢進者名十「大豆五斗」を基本の

書式とする。越前国との強い結びつきや大豆の貢進荷札の事例（越前国坂井郡「平城宮木簡」二、二七四一号）からみて、「少」は越前国足羽郡少名郷を示すか。場名の一字を略記する荷札としては、島根県吉木遺跡の「美」（美談郷）や「伊」（伊勢郷）などの事例があり（本誌第二五、一六号）、西大寺との直接的な結びつきの中で取られた略式の表記とみられよう。

④は近江国の荷札か。習書のある面が本来の表面であろう。③④⑤は、「人名十五斗」の記載のみの荷札。これらも米の荷札の可能性が高く、越前国や近江国の荷札との関わりが考えられる。④はサゲの若美（＝夷）を食用とするサヤササゲの付札か。

②⑤⑥は食材の保管に関する荷札。②は醬漬の瓜の容器の付札。③④⑤は斗量のみを記す〇五一型式の木簡で、形状からみて米の付札の可能性が高い。その場合、西大寺への進上の際の荷札の可能性もあるが、量目のバリエーションが豊富であることや、

⑥⑦のように横材の模様木簡を転用した事例があることから、食堂

発掘調査でも「同法所」「同法」と書かれた墨書き土器が出土している。一四坪は通常西大寺の寺域外とされるが、一坪が西大寺と密接な関連を有する坪である可能性が高くなってきたといえよう。

⑥は井戸SE九五〇の井戸枠のうち、上から一段目北側の井戸枠の外側に墨書きしたもの。墨書き部分を丁寧に削って記す。井戸枠には七六年に伐採された材が含まれており、他材の二次的な転用は考えにくいが、西大寺にあった、あるいは建立予定のあった「西南角楼」の部材用の材を井戸枠に転用したのかも知れない。

以上のように、西大寺食堂院の木簡は、食堂院の運営や事務処理だけでなく、西大寺そのものの寺院経営の実態や経済基盤を如実に示す豊かな内容をもつ。年代的にも八世紀末の平安遷都直前という、平城京跡ではこれまでに類を見ない時期のものである。内容的にも年代的にもユニークな木簡群として、今後その全貌の解明が大いに期待される。

9 関係文献

奈良文化財研究所「西大寺食堂院・右京北辺発掘調査報告」（二〇〇七年）

同「奈良文化財研究所紀要一〇〇七」（二〇〇七年）

同「平城宮発掘調査出土木簡叢報」三八（二〇〇七年）

（渡辺見空）

58は麦の管理に関する横材木簡。59は習書木簡で、「朝堂」の語句がみえる。60は曲物の蓋板に墨書きしたもの。これと同じ「同法」ないし「同」と記す墨書き土器が、井戸の埋土から多数出土した。西大寺内のある僧侶集団の什物であることを示す墨書きか。東に隣接する一坪（農業整備地）において財元興寺文化財研究所が行なった

木簡研究第二八号

今泉隆雄

卷頭言—木簡よみの歴史—

二〇〇五年出土の木簡

概要 平城京跡(1) 平城京跡(2) 平城京跡(3)

旧大乗院施園 藤原宮

跡 石碑遺跡 山田遺跡 飛鳥京跡 下田東遺跡 長岡京

跡 戸支遺跡 平安京跡 伏見城跡 大坂城跡 大坂城下町跡 長原

遺跡 貝塚遺跡 港遺跡 明石城下町屋跡本町第一一次地点 雲晴寺

近世墓群 坂元遺跡 英賀保塚周辺遺跡第三地点 山野里四ツ日遺跡

田村西源古遺跡 中尾遺跡 米町遺跡(第一〇地点) 由比ヶ浜南遺

跡 高德院周辺遺跡 外神田四丁目遺跡 日本橋一丁目遺跡 日本橋

二丁目遺跡 新宿六丁目遺跡 向柳原町遺跡 葛西城址 桑島遺跡

関津遺跡 楠崎寺跡 下古廻遺跡 墓の越遺跡 横之瀬所跡 毛越寺

跡 向中野遺跡 高畠町遺跡 小田馬城跡 鶴ヶ岡城跡(一の丸

南辺地点) 横山遺跡 扎田堀跡 本京城跡 高岡(一)遺跡 十三瀬

遺跡 下堤・青草町遺跡 昭和町遺跡 木ノ新保遺跡 久昌寺遺跡

千木ヤシキタ遺跡 加茂遺跡(1) 加茂遺跡(2) 小出城跡 春日山城跡

木子城跡 刈所遺跡 池沒船(推定いろは丸) 球沒地點遺跡 安芸國

分寺跡 桜城跡(外堀地区) 一刀塙跡 觀音寺遺跡 德島聖禪跡

高松城跡(貢跡) 大宰府跡 観音寺跡 延岡城跡

一九七七年以前出土の木簡(二八)

胡桃館遺跡

般文の訂正と追加(九)

伏見城跡(第八号) 路本城跡(第二七号) 江井遺跡(第五・八号)

中原遺跡(第三二・三四号)

出土木簡考本論

井上和人
森 公章
七世纪の街札木簡と税制

奈良・藤原宮跡

ふじわらのみや

S K - 10505 を検出した。

- 木簡は、南北溝 SD九八一五から削削一点が出土した。SD九八一五は幅約二m深さ〇・四mで、造営時に生じた廃材（瓦片・木屑など）を含む。この溝はすぐ南の第一二八次調査でも検出しており、木簡五〇〇点以上が出土している（本誌第二七号）。それによれば、大宝間（七〇一～七〇四）の木簡が主体を占め、大宝三年（七〇三）の紀年銘木簡も含まれていることから、東面回廊の完成は大宝三年以後まで遅れる可能性が高まっている。
- 1 所在地 奈良県橿原市高殿町
2 調査期間 第一四二次調査 一二〇〇六年（平成）四月一七月
3 発掘機関 奈良文化財研究所都城発掘調査部
4 調査担当者 代表 異淳一郎
5 遺跡の種類 宮殿跡
6 遺跡の年代 飛鳥時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

今回報告する調査は、藤原宮大集殿院・朝堂院地区の再調査の九回目にあたる。対象地は朝堂東第四堂と東面回廊で、南区（一四二次）と北区（一四四次）の二つに分けて、計一二〇二四点を調査した。

検出した主な遺構は、藤原宮以前の古墳周濠・落込み・溝、藤原宮期の朝堂院東第四堂・東面回廊とその関連遺構、平安時代の土坑である。以下、木簡の出土した南区（一四二次）の東面回廊の調査概要にしぼって述べる。

東面回廊の基壇は完全に削平され、西雨落溝 SD九〇〇一、東雨落溝に先行する下層の造営時の溝 SD九〇〇四〇、足場穴四基を検出するにとどまった。また回廊よりも東方で、造営時の整地土によつて完全に覆われた南北大溝 SD九八一五と、その西側に接する土坑

8 木簡の跋文・内容

(1) □

8:

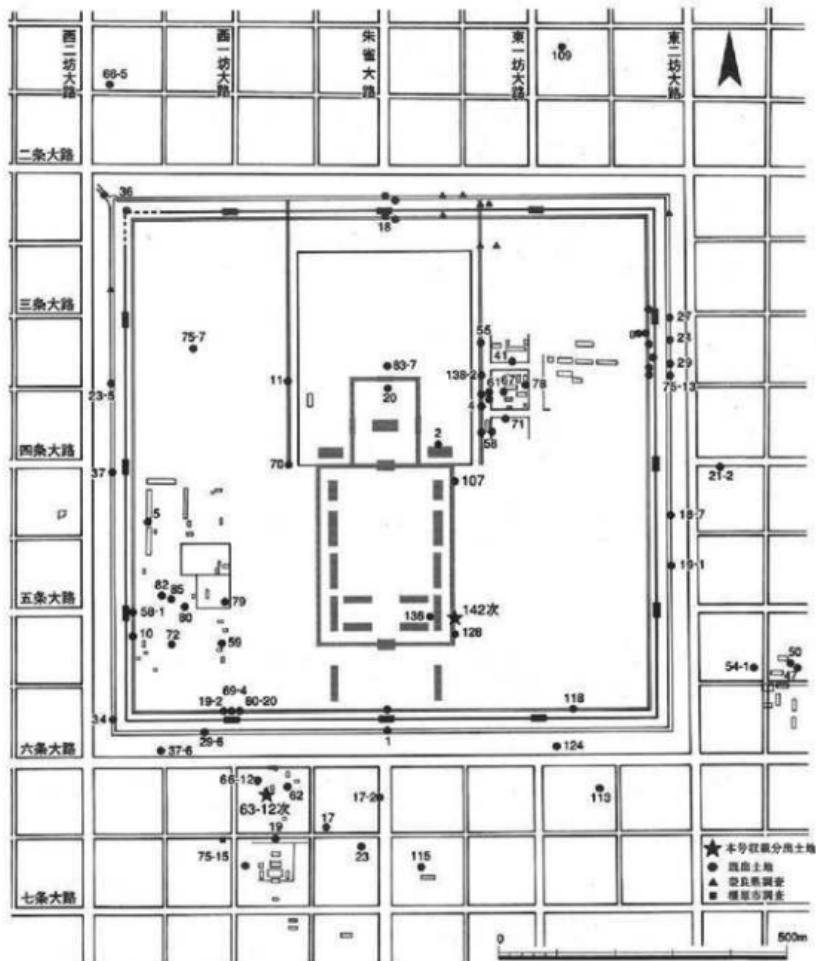
9 関係文献

奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要」一〇〇七（一〇〇七年）

同「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」一一（一〇〇七年）

（市 大樹）

2006年出土の木簡



藤原宮跡及び周辺木簡出土地

奈良・藤原京跡



(桜井・吉野山)

- 二回。SB七〇六〇の西隣には三条の南北溝があり、うち二条は北の第六六一一二次・六二次調査区へと続く。これらの溝は西北坪内を区分する溝の可能性がある。
- 木簡は、主として、SB七〇六〇の北側に東西に並ぶ三基の土坑から出土した。これらの土坑の埋土は上層と下層に分かれ、上層は木質層を間層として青灰色粘土と砂の互層がレンズ状に堆積し、下層は暗灰色粘土と粗砂の互層が水平堆積している。上層の木質層から木簡二六点（うち削層七〇七点）が出土した。その内訳は、SK七〇七一が四一四点（うち削層四〇三点）、SK七〇七二が四〇点（うち削層三六点）、SK七〇七三が二七二点（うち削層二八点）である。他に建物SB七〇六〇の東に位置する小土坑からも木簡一点が出土している。今回は代表的なもの三〇点を紹介する。
- 木簡の軸文・内容
- 一 第六六一一二次調査
- （1） 土坑SK七〇七一
・「符等物」
・「今僧人阿布」
- （2） [右京職解文]
- SB七〇五〇・七〇六〇は調査区における主要建物で、ともに南北四間、東西
- 木簡面積は五八〇m²。藤原宮期の整地土の上面において、掘立柱建物三棟、素掘り南北溝三条、土坑一基を検出した。
- （91）×19×3 619

2006年出土の木簡

(3)	「殿□□□」 〔大蔵方〕	091
(4)	「□□奉出」	
(5)	四坊刀祢□	
(6)	□地損破板屋一間	
(7)	家地□〔鳥方〕	
(8)	正八位上羽昨□	
(9)	進正七	
(10)	「伴マ」	
(11)	連族□	
(12)	赤末口	
(13)	土筑のタセヨセリ	
00	091	110×14×5 061
01	091	
02	091	
03	091	
04	091	
05	091	
06	091	
07	091	
08	091	
09	091	
10	091	
11	091	
12	091	
13	091	
14	「畠火□」	
15	□□疾三	
16	□□此□	
17	「伴マ」	
18	連族□	
19	赤末口	
20	「高向□」	
21	卅八	
22	□□長十五□〔丈方〕	
23	大初位	
24	「田主□□□□□」 〔田方〕	
25	戸主□□□□〔上方〕	

□戸廿四

□五十三

少女

〔批カ〕

(30) 自□百力一□

〔考カ〕

紀年銘木簡はないが、(8)(9)(23)から八世紀初頭の木簡群とみられ、内容は出土地点でもある右京に関わるものや、帳帳類など官衙で使用される用語が目立ち、右京職關係の木簡の可能性がある。

(1)の表面は「符す。零の物持つ…」と読み下せる。七世紀末から八世紀初頭にかけての正史には、ほん毎年兩乞いの記事がみられ、そのいずれかの行事に関連しよう。裏面の「零人」は、兩乞いの儀式に要する物を運ぶための人数を記したものか。(2)は右京職の上申木簡。二文字目の字体は「京」。(3)(4)は直接接続しないが、同一簡の可能性がある。上部官司へ物品を搬出する際の記録であろう。

藤原京の坊名は、これまで「林坊」「鬆坊」「小治町」などの固有名で知られていたが、(5)は坊を數詞で表す貴重な事例である。他に「坊」と書かれた削削一点も出土している。また藤原京に「刀跡」が存在していたことを示す点でも重要。五文字目は「五」の可能性

があり、「刀跡」が坊の中に複数いた可能性もある。

(6)(7)(2)は家屋などに関係し、他に「長」「高」など、大きさを記したとみられる削削もある。(6)は破損した家屋を書き上げたものか。

大倭国では、慶雲一年(705)に大風で廬舎が損壊したという記事がある(『續日本紀』同年七月丙午条)。(8)の七文字目は飛白のみしかみえず、「臣」にはならない。(9)は正七位とみられ、おそらく

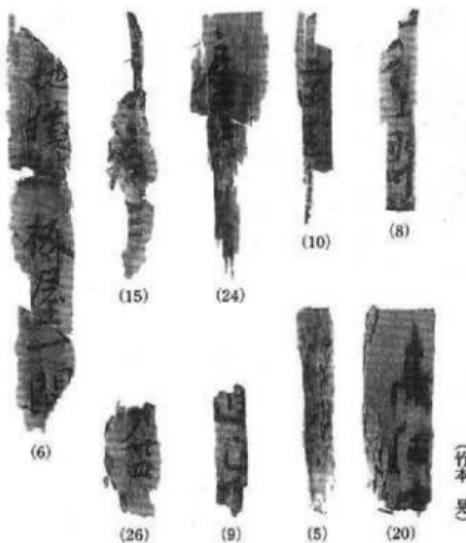
「進」は「少進」の「進」であり、(2)と関連させれば京職の四等官と考えて差し支えない。

00-030809は人名を記したもの。このうち00は、大化五年(649)三月に蘇我倉山田石川麻呂の頭を斬った物部一田造塙と同名か。時期はやや離れているが、同一人物の可能性もある。00は比較的大きな字体で文頭から書き始めているので、高向某への上申文書かもしれない。上半部のみ残る三文字目は、「中」などの字。04の「貳火」は、右京に位置する武傍山の武傍、あるいは人名なら、天平勝宝七歳(755)に右京班田司の算師貳火豊足(『大日本古文書』編年文書四、八一頁)などがいる。

06は横材木簡。横材の出土は計六七点にも及び、「衛」「宮」「田」「八」などの文字が認められる。05(24)-06は戸籍などに関係し、20(22)は年齢を記載したものであろう。

また本調査区周辺の同坪内からも、「年六十三」「トロ」「雜戸」「百濟手人」などの戸籍關係や、官人などを召喚する召文木簡が出

2006年出土の木簡



土しており（本誌第二一・一四号）、当地に右京職関係の官衙が置かれていた可能性が考えられる。

9 関係文献
奈良国立文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査概報」一二一（一九九二年）
奈良文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」二二一（二〇〇七年）

木 簡 研 究 第二七号

卷頭言 書くことと削ること

釋山 明

- 二〇〇六年出土の木簡
- 概要 平城宮跡 平城京跡左京三条一坊一坪 平城京跡左京三条五坊
十坪 東大寺旧境内 西大寺旧境内 旧大乘院庭園 下水東方遺跡
藤原宮跡 藤原京跡右京十一条四坊 四条遺跡 石神遺跡 飛鳥京跡
平安京跡右京六条三坊六町 宇治市街跡 内里八丁遺跡 藤野本町
遺跡 城上郡街道 北花田口道跡 川跡 藤ノ木遺跡 板井ヶ谷遺
跡 稲荷遺跡 緋ヶ源遺跡 菊安賀遺跡 下津北山道跡 清洲城下町
遺跡 大浦村東一塚跡 土塚遺跡 上宿遺跡 北条寺房 顯峰郡跡
下馬周辺遺跡 (鎌倉大学院地点) 水福寺跡 水戸藩徳川家 小石川屋
敷跡 敦河小島藩松平家原敷跡 摂磨安志藩 小笠原家屋敷跡 (春日町)
遺跡第III地点 水野原遺跡 (新宿区 No.1-10遺跡) 天龍寺遺
跡 萬葉城址(1) 萬葉城址(2) 小針北遺跡 長須賀条里制遺跡 市原
条里制遺跡 (夷地地区) 北下遺跡(1) 西根遺跡(2) 関津遺跡 北豆
条跡 加茂遺跡 菊里寺遺跡 霞山御車跡 松木城下町跡伊勢町 比
崎寺跡 泉陸寺跡 (陸奥国行方熊術) 若林地跡 市川橋遺跡 一本
郷遺跡 郷之御所跡(1) 郷之御所跡(2) 花立日遺跡 法江遺跡 手形跡
田一〇遺跡 鳥ヶ岡城跡 原川谷道跡 東根小屋町遺跡 鹽屋町遺跡 小城跡
高麗(一)遺跡 本町自立町 麻森本町遺跡 滝原胡麻堂遺跡 余川地
城跡 (二)庄城跡 三角田遺跡 松葉遺跡 上田遺跡 南魚沼市余川地
内試掘調査地点 筑地鉢東遺跡 西川内北遺跡 中野清水遺跡 草戸
千軒町遺跡 城仏土居屋敷跡 高松城跡 (松平大膳家上屋敷跡) 常三
島城下町遺跡 中慈馬町二丁目地点 番三島遺跡 新藏遺跡 博多
遺跡群 本堂遺跡
- 一九七七年以前出土の木簡 (二七)
- 平城宮跡
- 駿田口道跡 (第一〇・一一・一二号) 德島城下町跡 (第二号)
- シンボジウム「中國簡牘研究の現状」の記録
- 海南地区出土 戰國楚簡
- 江陵張家山一四七号墓出土竹簡 —とくに「三年律令」に関する—
- 新刊紹介 富谷至著「木簡・竹簡の語る中国古代—書記の文化」
- 史料群としての長沙典簡・試論
- 「中國簡牘研究の現状」シンボジウム私見
- 新刊紹介 富谷至著「木簡・竹簡の語る中国古代—書記の文化」
- 關屋史郎
- 板山 明
- 渡辺弘宏
- 編集 五〇〇円 発行六〇〇円

奈良・石神遺跡

いしがみ

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥
2 調査期間 第一八次調査 一二〇〇五年（平成17）九月一～二〇〇六年五月

- 3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
4 調査担当者 代表 安田龍太郎・巽淳一郎

- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡

- 6 遺跡の年代 飛鳥時代

- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

石神遺跡では、一九八一年以来の継続調査によりA期（七世紀前半～中頃）、B期（七世紀後半）、C期（七世紀末）の遺構群を検出している。遺跡が最も整うのはA3期で、齊明朝の公的要官施設として使用されたようであるが、B・C期には官衙的な様相を呈する。第一八次調査区は、石神遺跡の主体となる



建物群の北外周部にある場所で、木簡が多数出土した第一五・一六次調査区のすぐ北側である。調査面積は六七三m²。検出した主な遺構は、杭列・石垣・礎敷・溝・土坑・自然流路などである。

A期には、調査区の大部分を占める沼沢地SX四〇五〇を埋め立て、正方位にはのらない杭列SX四二三〇、石組列SX四二三五、四二三六などが設けられる。南北溝SD四一二七も、A期に遡る可能性がある。B期には、南北溝SD四〇九〇・四一二二が掘削される。C期には南北溝SD四三四七が流れるが、溝自体の掘削はB期に遡る可能性もある。C期以降としては、中世以降の礎敷SX四五二九、それより古い礎敷SX四五五五がある。

木簡は、SD四〇九〇から二八点（うち削層一点）、SD四一二二から七点、SD一三四七から六二点（うち削層三三点）、遺物包含層から二点、遺構不明一点、計一一〇点（うち削層三三点）が出土した。ここでは、それらのうち代表的なもの三一点を紹介する。

S D四〇九〇は幅一七・八m最大深さ〇・六mの南北溝。SD四一二二は幅一・一m最大深さ〇・二mの南北溝で、二段に分かれる。SD一三四七は幅三・三m最大深さ〇・五五mの南北溝で、暗灰色粘土・黒灰色粘土の堆積するSD一三四七Aと、灰色粗粒砂の堆積するSD一三四七Bに区分できる。木簡の内訳は、SD一三四七Aが五八点（うち削層三二点）、SD一三四七Bが四点である。またSD一三四七Aからは、「寺水」「間人内」の墨書き器も出土している。

2006年出土の木簡



石神遺跡北部遺構変遷図

これら三条の溝は第一五・一六次調査でも検出され（SD四一二一）は第一五次調査では未検出）、多量の木簡が出土している（本誌第一六・二二五）。

8 木簡の跋文・内容

南北溝 SD四〇九〇

(1) 「己卯年八月十七日白奉経」

・「觀世音經十卷記白也」

186×23×4 011*

(2) 「聖御前白小信法□□」

〔謹方〕

(285)×27×3 019

(3) 「○此又取〔人^ニ〕」

(55)×28×3 019

(4) 「レ素留宜矢田マ調各長四段四布□□六十一」

・「荒皮一合六十九布也」

270×31×5 061*

(5) 「□□□□
下四
大鳥人上一下一
□□川人」

210×37×2 061*

(6) □伊
大野連小カ
原各カ



02 • ×月廿日 [貰カ]
□

(61)×(44)×2 081
• □□□

「目人連組」

(7)

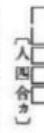


03 • 「大伴マ□□」
□

88×29×4 051
(72)×41×2 059

「△物マ君」

(8)



(55)×(59)×4 061

「△主寸」(刻書)

52×44×6 032
(119)×25×3 019

南北溝の△四一三一

(9)



(199)×25×3 019

□物齋

「△以三月十三日三桑五十貫」



123×17×3 032*

母知△斗△

「△御垣守瀬尻中ツ刀自」



123×17×3 032*

「△物齋

「△三野評凡人」



134×18×5 031

南北溝の△一三四七△

「△×月春日マ□」



(68)×(21)×6 081

「△病號以□□」

「△六斗」



(119)×18×4 019

「△尾治△若麻続△」

90×(36)×7 061

21	「内成年一月四 〔内成年〕」	98×25×3 011
22	「〔歌カ〕陳 〔歌カ〕」	(65)×25×3 019
23	「原五十口 〔原五十口〕」	54×25×5 051
24	「五戸小長マ 〔五戸小長マ〕」	(157)×(23)×5 081
25	「〔貢カ〕古 〔貢カ〕古」	220×24×3 032
26	「和軍布十五斤 〔和軍布十五斤〕」	133×27×4 011
27	「五十戸カ 〔五十戸カ〕」	(67)×(42)×4 081
28	「〔唐カ〕 〔唐カ〕」	(67)×(42)×4 091
29	「〔信法〕 〔信法〕」	(92)×24×3 061
30	「〔真カ〕 〔真カ〕」	(133)×38×12 019
31	「〔足矩〕 〔足矩〕」	
32	「〔聖書〕 〔聖書〕」	

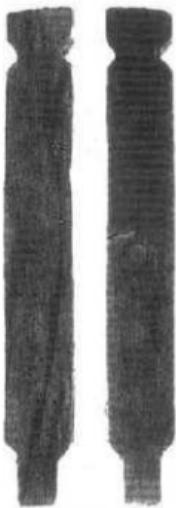
遺物名合編

第一五・一六次調査同様、遺構」との木簡の内容に顕著な差異は認められないで、一括して概要を述べる。まず紀年銘木簡は、(1)図の「己卯年」(天武八年、六七九、四)の「丙戌年」(朱鳥元年、六八六年)の「庚寅年」(持統四年、六九〇)があり、既往調査の木簡年代銀とも合う。

(1)・(3)(4)は文書簡。(1)は裏面に若干削り残りがある。「白奉」「記白」の部分は複数の訓讀案が考えられるが、ここでは「己卯年八月十七日、白し奉る絆のこと。觀世音經十卷、記し白すなり」と読んでおく。「己卯年八月十七日、絆に関する事柄を報告したします。觀世音經十卷を転説(ないし書写)したことを、木簡に記してこの報告申し上げます」の意となる。(2)は「信法」が「聖」に上申した文書。「小」は謙譲表現。木簡を二次利用したもので、削り残りが顯著に認められる。また具体的用件に関わる「謹」と「賜」の間に、現状では墨痕は確認できず、正式の文書ではない可能性もある。「仏」字を習書した時、「寺水」墨書き土器とあわせ(他に「寺」字のある木簡断片も出土)、遺跡近辺に寺院があつたともみられるが、現状では至近の場所に古代寺院は知られていない。むしろ(1)

南北溝80-1三四七日
60 「く海マ奈々古」

130×22×4 032



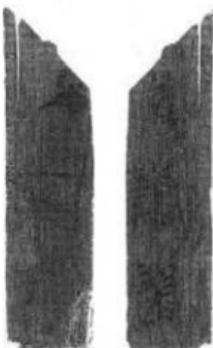
(10)



(25)



(2)



(29)



(15)

からは、転説または書写を依頼した貴族ないし皇族の邸宅が遺跡の近くにあったとも考えられる。(2)も貴族・皇族の邸宅に「聖」が招かれたと考えれば説明がつく。(3)は下端折れ。材の上端右寄りに徑(相か)の小孔がある。類例としては、「此取人者御六世(口)」「此取人者盜人妻成」などと書かれ、小さな穿孔のある長屋王家木簡があり(平城京木簡)一、八八一九二号)、くじ引き用の札と推定されている(東野治之「長屋王家木簡の御六世」『日本古代史料学』岩波書店、一〇〇五年)。⑨の表面は「病いよいよ以つて…」と調読できる。裏面は文字が右に寄り、整形前の記載とみられる。

(4)~(8)20は帳簿類。(4)は四周削り。「素留宣」は駿河(するが)であろう。矢田部も駿河に分布する。長さ四段の調布の数量を記載する。布の枚数を「四布」のように数えるが、類例は藤原宮跡出土木簡にもある(藤原宮木簡)一、一三六号)。表面の「六十二」の上は「三布」の可能性があり、「四布」+「三布」+「六十一」+「荒皮一」=「合六十九布」となる。矢田部集團による調の貢進を示すか。表面一文字目「レ」は合点であろう。(5)は左右両辺は二次的削りで、三行以上の記載からなる。「上」「下」は上番・下番の意か。(6)は表面が本来の記載で、歴名簡であろう。裏面は左右両辺を二次的に削裁した後の記載。(7)は食料支給に関わる帳簿であろう。(8)20は歴名簡の一部か。(2)は元来文書ないし帳簿か。表面を記載した後、下端を二次的に整形して裏面に記す。

(9)~(14)(22)~(29)は貢進荷札など。(9)は異例の書式をとる。「三桑五十戸」は美濃國不破郡・大野郡の三桑郷に該当しよう。「御垣守」は衛士に相当する。当地出身の衛士に対する資養物に付けられた荷札か。御垣守は「渡尻中ツ刀自」を指すとみられるが、「刀自」は女性に限り、検討を要する。(10)「三野評」は「凡人」の分布から、讃岐国の可能性がある。サト名に相当する位置に「凡人」とあるのみで、凡人からなる集団的まとまりが想定されるが、貢進者はともに「日トマ」である。一般に某部を冠したサトについて、某部の集団的編成によって形成されたと考えがちだが、某部が主導権を握ることはあっても、それがすべてではないことを示す。裏面は二次的な墨書き。(11)は糞米の荷札。(12)は貢の荷札。(13)は五戸からの貢進荷札であるが、貢造者名も記す点が興味深い。貢と調の互換性を示唆する史料として重要。(13)の裏面は墨痕とシミとの区別がつきがたく。(14)(20)と同様、人名のみ記す荷札ともみられる。(15)は塩の荷札か。(23)は小型の荷札。上端は切断するのみ。(24)「奈貢下」の「奈貢」は、後の山城国久世郡那紀郷に相当しよう。「黄布」については、「布」を「メ」と訓んで海藻類とみるか、白貝を意味する「於賦」(本詔第十七号)のいずれかの可能性がある。ただし「布」ではなく「草」とみれば、黄連の別名「黄草」を指すことになり、奈癸園(尼寺式)内膳司との関連からも整合的に理解できる。(25)の「和軍布」はニギメ。一度の貢進量としては、六斤(太斤)ない

し二〇斤（小斤）が一般的であり、「十五斤」（小斤）はやや少量である。

15(3)は刻書。15(4)は付札状を呈するが、横幅に対して長さが極端に短い。「主寸」はスグリ。30は厚めの材を用い、上端の左右両角を削り落とし、上端・左右両辺の表側を面取りするが、加工は荒い。一部の文字は天地逆。

27は地名を記した削屑。28(2)は習書木簡。28は柳子などの用語に関係するものか。29は上端一次的削り、左辺二次的削截。表面は習書だが、裏面は「東方」とあり、合点が付けられているので、物品の出納に使用された木簡の可能性もある。30も「物資」とあり、何らかの物品納入との関連が想定される。

9 関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要』二〇〇七（二〇〇七年）

同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』二二（二〇〇七年）

（市 大樹）

奈良・上宮遺跡



(大阪東南部・桜井)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 所在地 | 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺南三丁目 |
| 調査期間 | 第一五次調査 二〇〇一年(平13)三月 |
| 発掘機関 | 斑鳩町教育委員会 |
| 調査担当者 | 平田政彦 |
| 遺跡の種類 | 官衙跡・寺院跡 |
| 遺跡の年代 | 弥生時代・江戸時代 |
| 7 造跡及び木簡出土遺構の概要 | |

上宮遺跡は、法隆寺の南東約一・二kmの富雄川右岸の沖積地に立地している。一九九一年度の発掘調査における奈良時代の大型掘立柱建物群の検出と、平城

宮・京所用瓦と同様の瓦の出土から、「續日本紀」に記載のある称徳天皇の行宮「泡波宮」である蓋然性が高いと考えられている。

一方、当遺跡内には、聖德太子薨去の宮「泡波葬塙宮」の跡地に、嘉祥二年

(八四九) に実業によつて建立されたと伝わる成福寺が所在する。

今回の調査は、これまで未調査であった成福寺南域の遺構の広がりを確認すること目的とした遺跡範囲確認に伴うものである。

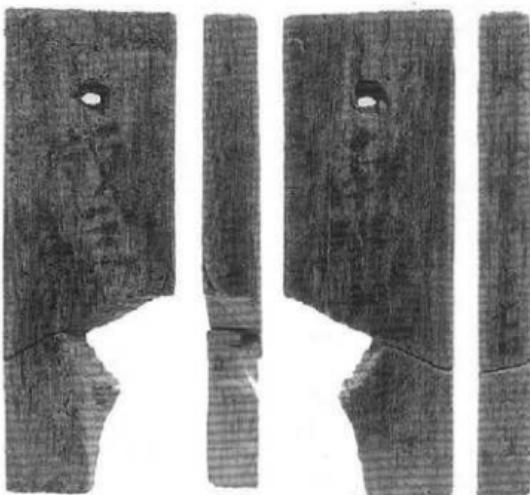
調査の結果、素掘りの溝三条のほか、溝二条、土坑一基などを検出したが、官衙関係の遺構は検出していない。

木簡は、成福寺境内をめぐる南側環濠にあたる幅2m以上(北側は未検出)の溝より一点出土した。木簡が出土した粘質土層の上層には、短期間で堆積したと考えられる一八世紀の近世陶磁器を包含する砂層が存在することから、それ以前に溝に落下または廃棄されたものと考えられる。

8 木簡の軸文・内容

- (1) 「寅余月十七日」(右側面)
「○南門之鍵」(表面)
「享保第十×」(左側面)
「○成福×」(裏面)

62×23×16 96



(平田政彦)

なお、木簡の积蹠と赤外線摄影にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏、山本崇氏、中村一郎氏のご協力を得た。

南門の鍵札の木簡である。成福寺の南門の存在は確認できていなが、成福寺は東面する寺院であることから、南門は恐らく通用門であろう。側面には年紀が書かれており、享保一〇年代で寅年に該当するのは、享保一九年(一七三四)である。余月は一二月の異称。



(大阪東北部・大阪東南部)

大阪・花屋敷遺跡

はなやしき

1 所在地 大阪府東大阪市吉田二丁目

2 調査期間 ○六一―調査一二〇〇六年(平成18)四月一七月

3 発掘機関 大阪府文化財センター

4 調査担当者 岡本圭司・湯本 整・影山美智子

5 遺跡の種類 集落跡・耕地跡

6 遺跡の年代 一三世紀後半―一八世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

花屋敷遺跡は、近鉄河内花園駅の北側に所在する。河内花園駅前再開発、及び近鉄奈良線連続立体交差化に伴つて調査が行なわれ、

中世(一三世紀後半―一五世紀)の集落が検出された。

調査地の西側は、旧大和川の分流である玉串川が菱江川と吉田川とに分歧する地

8 木簡の紹文・内容

(1) 「吉」田八郎小麦十九把又ハ「カラ」六把

(200)×27×8 019

点にあたつていたと考えられる。また、遺跡の南西約一・六kmには、河内国守護畠山氏の居城であった若江

城跡がある。

集落は、周辺の条里地割に規制されて正方位をとる溝で囲われた屋敷地によつて形成されていたと考えられる。木簡は、これら屋敷地を区画したと考えられる東西溝(○六一―調査八〇溝)から一点点出土した。木簡出土地点近辺の溝の土層は、上・中・下・最下層の四層に分けられるが、木簡は最下層の上方ないし下層の下方あたりで出土した。同溝からは土師器皿、瓦器碗、瓦質羽釜・火鉢、備前焼擂鉢、常滑焼甕、須恵器東播系練鉢、中国製青磁碗など多くの土器・陶磁器の他、曲物・織機部材・草履・下駄・漆器柄・櫛枝の籠などの木製品も出土している。一三世紀後半から一四世紀後半にかけての遺構と考えられる。

また、この溝が埋没した後に作られた、導水用の竹管を伴う結構を使用した貯水施設を検出した。同じ面において、土師器皿が集積する方形の土坑も検出した。一五世紀の遺構面と考えられる。さらに上位の中世末から近世にかけての三面の遺構面では、耕作地及びそれに伴う灌漑用の溝を検出した。

(2) 「西方源二上」

70×19×4 051



(1)



(2)

西方氏は河内畠山氏の一族で、一時、河内守護代の地位を得るが、活躍する時期は嘉吉の変（嘉吉元年（一四四二）以降であり、満の埋没時期とは一世紀程度の開きがあると思われる。当木簡と同氏との関係の是非は今後の課題である。

なお、木簡の撰寫にあたっては、関西大学の原田正俊氏、八尾市立歴史民俗資料館の小谷利明氏、助大阪府文化財センターの水野正好氏のご教示を得た。

9 関係文獻

助大阪府文化財センター「花屋敷遺跡」I（助大阪府文化財センターカー調査報告書一六一、一〇〇七年）
同「花屋敷遺跡」II（同一六二、一〇〇七年）

（岡本圭司）

(1)はヒノキの板目材。上端は切り折り。下端は欠損するが、文章は完結すると思われる。表面は平滑に整えるために削られている。上部は縱方向に裂けており、一文字目が「吉」であるならば、「吉田八郎」ということになり、当地の地名とも符合し興味深い。なお、一文字目は「吾」「悟」の可能性もある。

「芋」の読みも不明確ではあるが、共伴する木製品に織機部材があることから、織物の原材料となる芋との関係を示唆する。小麦、もしくは芋の売買か、借用に関する木簡と考えられる。

(2)はスギの板目材。上端は粗く面取りを施し、下端は尖らせている。表面は平滑に削られている。付札であろう。

木簡研究 第二六号

卷頭言——全國木簡出土遺跡・報告書叢覧 刊行に寄せて 小林昌一

- 二〇〇三年出土の木簡
概要 平城京跡 左京三条三坊十一坪 平城京跡右京北辺 平城京跡右京西二坊二坪 法華寺跡 旧大乘院庭園 藤原京跡 石碑遺跡 飛鳥寺跡
寺南方遺跡 昌裕遺跡 岩羽摩宮跡 東福寺常樂庵跡 中世勝龍寺跡
城跡 雜波宮跡(1) 雜波宮跡(2) 大坂城跡 大觀寺跡
玉橋遺跡 久玉寺遺跡 兵庫津遺跡 玉津田中遺跡 北村廢寺 有岡
城跡 伊丹郡町遺跡 明石城 武家壁敷跡 対中遺跡 入佐川遺跡 清洲下町遺跡 大毛沖遺跡 土築遺跡 北条宗泰跡 時頃邸跡 永福寺跡
佐助ヶ谷遺跡 水戸落忍川家小石川屋敷跡 (春日町遺跡第4地)
本岩漁家屋敷跡 (新源訪町遺跡) 寄泉寺町遺跡 台東区
No.68遺跡 馬場下町遺跡 元町二丁目遺跡 神明遺跡 北島遺跡 (第4地)
久九地點 松本城下町 駒門町 駒門町
田目桑里湖道跡 松本城下町 駒門町
田目桑里湖道跡 田目桑里湖道跡
袖ヶ崎跡 (一の丸地区) 竹ノ内遺跡 市川根遺跡 長谷寺南遺跡
古志田東遺跡 大在室遺跡 山形跡 新谷地遺跡 蘭谷地遺跡 蘭谷地遺跡
遺跡 観音堂遺跡 新田二丁遺跡 津輕氏城跡 弘前城跡
目連跡 金石本町遺跡 桜町遺跡 石名木舟遺跡 井口城跡 小杉
流通業務団地 No.20道路 中名町遺跡 任海宮田遺跡 頬海寺城跡 水
橋金店・中農場道路 小出城跡 下前川原遺跡 道溝遺跡 青田遺跡 尾道
米子城跡 21遺跡 米子城跡 才ノ井遺跡 青木遺跡 麻田遺跡
蓮跡 (KG) 七地点 國防國府跡 長門国分寺跡 長門国府跡
の内地區) 船島城下町跡 親吉寺遺跡 敷地遺跡 高松城跡(1) 東宮
ノ丸地区) 高松城跡(2) (丸ノ内地區) 高松城跡(3) (松平大膳家中
屋敷跡) 雨露道跡群 小倉城跡 在自西ノ後道路 半田口遺跡
柏町遺跡 (長門奉行所立山役所跡) 北島北遺跡
一九七七年以前出土の木簡 (一) 平城官跡
木簡の訂正と追加 (七) 平城官跡
山寺跡 (第一、一二、一三号) 宮内黒田遺跡 (第二号)
赤動寺西遺跡 (第五、二五号) 安云国分寺跡 (第二四号)
中央アジア出土のチベット語木簡—その特徴と再利用
本文に記された層「右持遺跡」「參」の二つの字形
著者 平川南著 「古代地方木簡の研究」
新刊紹介 木簡学会編 「日本古代木簡集成」

発售

五五〇〇円

武田六〇〇円
和成之

桑原祐亮
雅江安之



(松)版

遺跡及び木簡出土遺構の概要
丁長遺跡は、国史跡高宮跡の東方に位置し、笛笛川中流域左岸の段丘上に立地する。第一次調査において古代の伊勢道と考えられる道路遺構が確認されているが、今回の中世から近世にかけての遺構のみ確認された。遺構は溝や井戸が大半を占める。

今回紹介する木簡は、近世の井戸SE六〇から出土した箋摩木一点である。S E六〇は上層が大きく破壊

三重・丁長遺跡

されていて、下層には一辺約1mの板組み隅柱横棟止めの方形の井戸枠が遺存していた。隅柱の上端部は切断面を残しており、箋摩木はこの隅柱直上で出土した。

所在地

三重県多気郡明和町高宮字丁長ほか

調査期間

第二次調査 二〇〇六年(平成18年)五月~七月

発掘機関

三重県埋蔵文化財センター

調査担当者

野島美沙子・小林俊之

遺跡の種類

集落跡

遺跡の年代

中世~近世

遺跡及び木簡出土遺構の概要

丁長遺跡は、国史跡高宮跡の東方に位置し、笛笛川中流域左岸の段丘上に立地する。第一次調査において古代の伊勢道と考えられる

道路遺構が確認されているが、今回の中世から近世にかけての遺構のみ確認された。遺構は溝や井戸が大半を占める。

今回紹介する木簡は、近世の井戸SE六〇から出土

した箋摩木一点である。S E六〇は上層が大きく破壊

木簡の釈文・内容

(1)

「(カンマン) 宝曆二年 吉野山

〔書カ〕

□ 泰修大峯山上護摩供如意折枝

九月吉日 □ 〔本坊カ〕

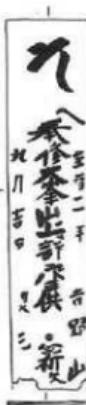
スギ材の護摩木。明瞭な焦げた痕跡はないが、下端部両角が欠損していることから、護摩木を受けた際に、先を護摩の火で焦がして持ち帰った可能性がある。梵字「番」(カンマン)は不動明王の種子。「番」(カンマーン)の可能性もある。宝曆二年は一七五二年。

【桜本坊】は金峰山寺の塔頭名である。

関係文献

三重県埋蔵文化財センター『平成一八年度三重県埋蔵文化財年報』(二〇〇七年)

(野島美沙子)



愛知・吉田城址



(浜 松)

所在地	愛知県豊橋市今橋町
調査期間	第二次調査 一〇〇四年(平成16)九月一~〇月
発掘機関	農務市教育委員会
調査担当者	小林久彦(豊橋市美術博物館)
遺跡の種類	城郭跡
遺跡の年代	中世・近世
遺跡及び木簡出土遺構の概要	吉田城は、永正二年(1505)、豊川下流域右岸を本拠とする国人領主牧野氏によって築城された今橋城を前身とし、その後吉田城と改称されたものである。

豊川下流域のほぼ中心部で、街道や河川の要衝に位置するこの城は、戦国期を通じて東三河支配の要であった。

松平(徳川)家康の東三河平定、さらに家康の関東移封に伴う池田照(輝)政の入城に際して、大がかり

な改修が加えられ、近世城郭として発展を遂げた。近世にはやはり東三河地域の支配の要として、三一八万石の譜代大名が入城した。近世の吉田城は、面積八万石にも及ぶ広大な城域をもっていた。豊川を背にして、本丸を中心二の丸、三の丸、さらに濠土の屢敷地が取り囲み、全体を縄張で区画した構造である。基本的に土造りの城であつて、石垣は本丸の周辺と主要な門だけに設けられていた。城下は城の外側に展開しており、また城の外周には東海道が通るため宿場町としてもにぎわつた。

今回の調査では、近世の区画溝をはじめ、掘立柱建物、井戸、土坑、多数の柱穴が確認された。調査区は、幕末に描かれた「吉田藩士屋敷圖」(豊橋市美術博物館蔵)によれば、「沢平八」の屋敷地内に相当する。沢平八は、詳細は不明ながら、屋敷地の規模から言えは中級の藩士とみられる。また、付近は伊勢神宮前である總海神戸または吉田御園の比定地もあり、中世前期の遺構も検出された。

木簡は、城址の南側付近、近世の藩士屋敷地内の井戸(C-3区SE-106)から一点出土した。この井戸は、調査区の南東寄り、屋敷地の推定位置からいえばその中央やや南東寄りに位置している。平面形は橈円形で、規模は長径三・〇m短径一・五m、深さは検出面から二・九mである。素掘りの井戸で、井戸枠などは存在しない。ここからは漬戸・美濃産陶器、常滑産陶器、肥前産磁器、在地產土師器、瓦、木製品が出土しており、それらの帰属時期である一七

世紀から一八世紀中葉までが井戸の使用期間を示すと考えられる。

8 木簡の収文・内容

(1) 「く永浜台右衛門殿

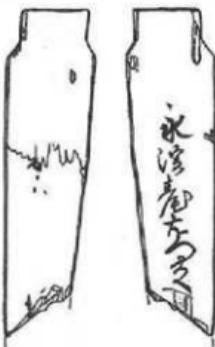
・「」

(222)×59×7 (35)

上部に切り込みをもち、下に向かって幅を狭めている。下端は欠損する。一面に宛先とみられる墨書きがあり、反対面にも墨書きがあるが判読できない。ここでは判読できる宛先の書かれた面を表と考えておく。屋敷地に納入された物資に付属したものと思われる。ちなみに、「吉田藩士屋敷図」中には永浜姓を見いだせない。

吉田城址では、このほかにも城内の三の丸に所在した井戸から近世の木簡が一点出土している。こちらは現在報告書作成に向けた整理作業の途中のため、時期を改めて報告することとした。

(岩原 剛(豊橋市美術博物館))



長野・東條遺跡

ひがしじょう

国時代の礎石建物・掘立柱建物・木棺墓・井戸・溝、及び四方の壁に二〇一三〇cmほどの縁を廻らせた竪穴状遺構などがある。

木簡は、調査区北側で検出した杭列を伴う溝から一点出土した。一三世紀後半から一四世紀後半の時期の遺構である。溝の東側には隣接して多数の柱・杭が検出されている。

本簡は、調査区北側で検出した杭列を伴う溝から一点出土した。

8 木簡の积文・内容

(1) 「く蘇民将来子孫人」家カ

・「く」又

227×29×1 032

上端は切り折り調整により尖り、頭部に切り込みがある。下端部は平坦で、中央部と下部に折れがある。風化が著しく、肉眼では墨書の判読は難しい。积談にあたっては、奈良文化財研究所史料研究室の方々のご教示を得た。

(岡村秀雄)

止糸行名子仕人



イバス建設に伴うものである。検出した主な遺構としては、古墳時代後期から奈良・平安時代の堅穴住居のほか、鎌倉時代後期から戰

遺跡の年代 古墳時代後期～戰国時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
東條遺跡は、古墳時代後期から戰国時代にかけての複合遺跡で、
陥落土石流台地から連なる押し出し地形の北東斜面末端部の標高高三
六六一三八二m前後に立地する。遺跡東端は千曲川左岸の後背湿地に隣接する。



(長野)



(赤外線画像)

宮城・山王遺跡（八幡地区）



(仙台)

- 1 所在地 宮城県多賀城市南宮字八幡
- 2 調査期間 一九八九年（平一）六月～一九九一年一二月
- 3 発掘機関 宮城県教育委員会
- 4 調査担当者 佐藤則之・赤瀬靖草・菅原弘樹・近藤和夫・天野順陽・高橋栄一・千葉正康・三好秀樹
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

山王遺跡は、陸奥国府多賀城跡の南西に位置し、砂押川と七北田

川によって形成された標高五～六mの東西に長い自然堤防上に立地する。調査は

一九七八年以來、宮城県教育委員会と多賀城市教育委員会によつて行なわれ、弥

生時代から江戸時代にわたる多数の遺構・遺物が確認されている。特に平安時代

前半頃の多賀城南面には、東西・南北大路を基準とした方格地割が施工され、道路で仕切られた区画には道路と方向を揃えた掘立柱建物を主体とする住居や工房、倉庫、井戸などが営まれていたことが判明している。大きくみて、大路沿いの区画は上級官人の邸宅など、大路から離れた区画は階層の低い人々の居住・生産域として使われている。

今回報告する調査は、仙塩道路多賀城インター建設に伴うものである。調査の結果、方格地割を構成する北一・二・二a東西道路と西四・五南北道路を検出したほか、小規模な掘立柱建物を主体とした住居・井戸・溝・煙・土坑・河川などが発見された。出土遺物は土師器・須恵器、赤焼土器など在地の土器が大部分で、施釉陶器のような輸入品、嗜好品は少ない。他には瓦、硬、木・鉄・土製品、漆紙文書などがある。八幡地区は方格地割上でも大路から離れた場所であり、階層の低い人々の活動の場になつたとみられる。

木簡は、調査開始時に掘削した排水溝から一点出土した。出土地点から、平安時代前半頃の西五道路東側溝または奈良時代の河川S D-100に伴うものと考えられるが、特定できない。

このほかSK-167から墨絵のある板材（長さ3.3m・幅6.8m・厚さ4cm）が一点出土した。SK-167は、西五道路の最も新しい東側溝SD-381に伴う東西6.0m南北5.5m深さ0.5mの広く深い坑で、側溝の水の一時的な集水を目的としたものである。

筆の運びから墨絵とみられるが、欠損のため絵柄は不明である。人物像とすれば首筋から胸元にある部分と思われる。木簡以外には土師器・須恵器・赤焼土器が出土している。年代は一〇世紀前半頃である。

なお、八幡地区では漆紙文書も五点出土している。そのうち判読可能な二点の訳文を以下に掲げる。なお、出土遺構などの詳細は関係文献を参照していただきたい。

a
刀カ 年廿四歳
自元年七□

辛年六□

b

博士□
史生シヨウ鶴岐史□

aは須恵器杯に付着した墨名様文書の断簡で、ウルシ面に記載されている。bは文書末尾の署名部分の断簡である。漆器の皿に入れた漆に付着した状況を呈するが、漆器は木地が失われ、表面に塗られた漆の皮膜のみが残存する。オモテ面の記載である。

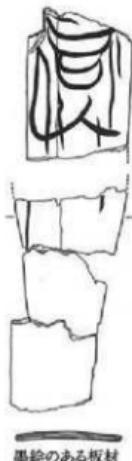
8 木簡の訳文・内容

(50)×36×11 98

両面とも墨の残りが悪く、各々一文字が判読されるのみである。似た文字や同じ文字を繰り返しており、ともに習書の可能性がある。
9 関係文献
宮城県教育委員会「山王遺跡V」(一九九七年)
(吉野 武(宮城県多賀城跡調査研究会))



(1)表



墨絵のある板材

漆紙文書b



漆紙文書b

宮城・壇の越遺跡



(古川)

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 所在地 | 宮城県加美郡加美町島崎・島屋ヶ崎・谷地森 |
| 2 | 調査期間 | 第一〇次調査 一〇〇六年(平成18)五月一~一月 |
| 3 | 発掘機関 | 加美町教育委員会 |
| 4 | 調査担当者 | 齊藤 篤、村田晃一、村上希次(宮城県教育委員会) |
| 5 | 遺跡の種類 | 城郭跡・集落跡 |
| 6 | 遺跡の年代 | 縄文時代~江戸時代 |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 壇の越遺跡は、鳴瀬川支流の田川左岸に形成された標高五〇~六〇mの河岸段丘に立地する。奈良・平安時代を主体とした複合遺跡で、範囲は東西約二・〇km、南北約一・五kmに及ぶ。遺跡北の丘陵上には、陸奥国賀美郡家跡と推定される東山官衛遺跡が所在する。 |

発掘調査は、県宮基盤整備事業と県道改良工事に伴うもので、一九九六年度から継続的に実施している。

その結果、約一町ごとに施工された道路による方格地割が確認され、区画内部からは塚で囲まれた居宅をはじめ、掘立柱建物、堅穴住居、井戸などが多数検出されており、都市的な景観を形成していたことが判明した。

方格地割は、大別して二時期の変遷が認められる。一期は、八世紀中葉の東山官衛創建と一体的に整備された。その範囲は、東山官衛の外郭南門から南に八町、南門から南に延びる南北大路を基準として西に七町、東は三町以上であり、上位一下位段丘面を含む広大な範囲に施工された。二期は、八世紀後葉に段丘面の境に橋を伴う築地塀が構築され、地割の範囲が上位段丘に限定・縮小された時期で、九世紀中葉まで存続し、後葉には段階的に廃絶した。

木簡は、南北大路C期西側溝の底面から一点出土した。すぐそばに新たに見見された八脚門が位置する。門は東山官衛外郭南門から約二〇〇m南、南北大路と南北東西道路の交差点北側に設けられた。大路は三時期の変遷が認められる。八脚門はB期に伴い、一度建て替えられている。門の両脇には材木塀が取り付き、幅四m深さ一mの大溝が伴う。材木塀は東に七一m延びて北へ折れ、西は一〇七m以上延びる。また、門内側の大路西側で三間×二間と二間×二間の小規模な建物が重複して検出されており、門番詰所と考えられる。

今回発見した材木塀と大溝で囲まれた区画は、東山官衛遺跡の正面に位置すること、塀の東辺はその外郭南東隅へ向かって延びること



東山遺跡と方格地割模式図（2期：8世紀後葉～9世紀中葉）

とから、両者は一体のものであり、さらに、南北大路との交点には格式の高い八脚門が設けられていること、東山官衙の外郭南門は創建期の一時期のみ認められ、建て替えが行なわれなかつたこと、大溝の下層出土遺物が八世紀に限定されることを考慮すると、東山官衙は八世紀の新しい段階に南の低地へと拡大したと考えられる。一方、壇の越の方格地割では、八世紀後葉に橋を伴う築地塀によつて

街区が囲い込まれるという大きな画期が認められており、東山官衙の拡大も同時期に行なわれた可能性が高い。

東山官衙は、創建期から外郭線がめぐり、八世紀後葉には南辺が拡大し、新たに南の街区、北や東の丘陵部を取り込む外周施設が造られ、南辺には橋が付設される。このため、東山官衙は賀美郡家という政治的施設にとどまらず、軍事拠点でもある城柵と考えられる。

8 木簡の积文・内容

(1) □□□□□ [寸カ]
(88)×(15)×(15) 881

上下両端、右辺、背面は削損する。五文字のうち、一・三・四文字目は禾偏で、同じ文字とみられる。三文字が同じことから、習書と考えられる。

なお、木簡の假説にあたっては、宮城県多賀城跡調査研究所の吉野武氏からご教示いただいた。

（村田晃一（宮城県教育委員会）・著者 著）



岩手・志羅山遺跡



(一) 図

世の資料も増えている。

- | | |
|-----------------|---|
| 1 所在地 | 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 |
| 2 調査期間 | 第九四次調査 一〇〇六年(平18)四月一六月 |
| 3 発掘機関 | 平泉町教育委員会 |
| 4 調査担当者 | 鈴木江利子・島原弘征 |
| 5 遺跡の種類 | 屋敷跡 |
| 6 遺跡の年代 | 一二世紀・中世・近世 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 志羅山遺跡はJR平泉駅西側に位置し、五〇〇m四方の広がりをもつ。現在は町役場や郵便局、銀行などの施設を有する市街地であり、駅から七〇〇m西にあり特別史跡毛越寺に向かう県道が遺跡を横断している。近年、この県道の拡幅に伴う発掘調査や、住宅建設などに伴う調査の結果、一二世紀奥州藤原氏時代の遺構・遺物のほか、中世や近 |
| 8 木簡の积文・内容 | (1) 大日如来
(2) 大日如来 |

今回の調査区は志羅山遺跡の南西端に位置する。調査前は水田として使用され、平坦であるが調査区外北側の水田は一段高い広がりとなっている。調査面積は八五〇m²。検出遺構は掘立柱建物・土坑・溝などで、遺構の年代は、一二世紀・中世・近世である。

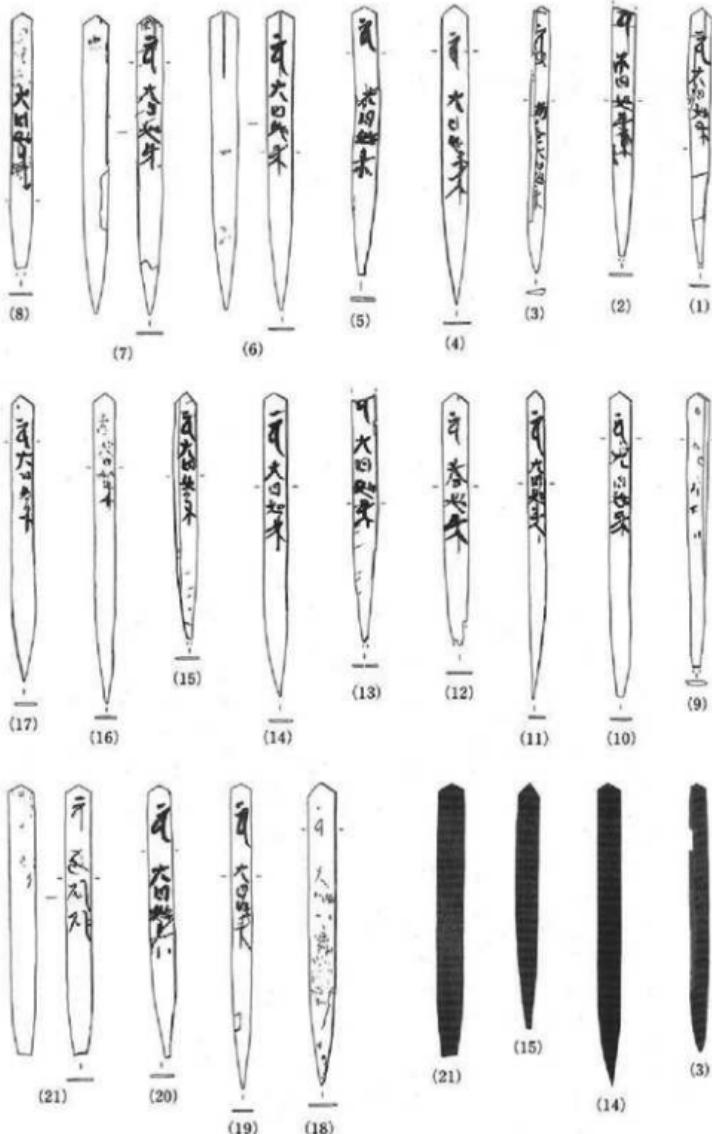
木簡(筆塔婆)は、調査区北部で検出した東西方向の溝の埋土中に位の広い範囲から、計二点出土した。溝の検出長は二五mで、東西の調査区外に続いている。幅は約二・〇m、深さは一・〇m。三回、断面形はV字状を呈する。溝底は東にわずかに傾いており、筆塔婆出土層は砂を含む流水の痕跡を示す。

筆塔婆の年代は、その形状や大きさ、梵字「ム」(パン)と「大日如來」が同時に書かれていること、共伴遺物の年代などから、一二世紀から一四世紀にかけてと考えられる。溝からの共伴遺物には、かわらけ、陶器、磁器、木製品、板碑などがある。

なお、調査区の北七〇〇mの水田の傍には、元応三年(1311)の紀年銘をもつ板碑が立っている。また、「大日如來」の筆塔婆としては、福島県喜多方市出土のものに多数の類例がある(本誌第二二・二三・二六号)。

(3)	〔パン〕 南无大日如來」	283×19×6	061
(4)	〔パン〕 大日如來」	319×28×2	061
(5)	〔パン〕 大日如來」	288×25×4	061
(6)	〔パン〕 大日如來」	319×28×2	061
(7)	〔パン〕 大日如來」	318×28×3	061
(8)	〔パン〕 大日如來」	(270)×22×3	061
(9)	〔パン〕 大日如來」	(292)×23×5	061
(10)	〔パン〕 大日如來」	324×22×2	061
(11)	〔パン〕 大日如來」	339×18×2	061
(12)	〔パン〕 大日如來」	(269)×27×2	061
(13)	〔パン〕 大日如來」	(259)×26×4	061
(14)	〔パン〕 大日如來」	336×25×3	061
(15)	〔パン〕 大日如來」	(264)×24×2	061
(16)	〔パン〕 大日如來」	331×22×2	061

いずれもスギ材で、頭部を山形に加工し下端を細く尖らせる形状も類似する。(2)(3)は破損により頭部の原形は不明。(1)(2)(8)(9)(12)(13)(15)は、下端部が僅かに破損している。(1)(2)の下端は、破損した痕跡がないことから、元々尖らせていなかったとみられる。文字はほとんどが梵字「ア」(パン)と「大日如來」のセットで、判読が困難であつても推定が容易である。このうち、(3)(9)(2)は例外である。(3)は文字の半分が削られているが、「南無大日如來」と判読できる。(9)は墨書きらしい痕跡を示すが判読に至らない。他より厚みがあり、面取りされた様子からは、用途が違う可能性もある。(2)は他と異なり梵字だけが四文字書かれている。(10)(18)は文字が不鮮明であるが、他と同じ墨書きであろう。また、(6)(7)(2)の裏面には、シミか墨痕かわからぬ痕跡が認められる。図は近接地から出土した二片が接合した。



1 所在地	岩手県北上市二子町西川目
2 調査期間	二〇〇三年(平成15年)四月一七月
3 発掘機関	財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
4 調査担当者	西澤正晴・小針大志
5 遺跡の種類	集落跡・墓地
6 遺跡の年代	九世紀・十世紀・八世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	西川目遺跡は、北上市市街地の北西に位置し、北上川やその支流によって形成された自然堤防上に立地する。付近には同様の自然堤防が冲積地より一段高い地点として島状にいくつがあり、それぞれに古代を中心とする遺跡が立地している。
8 木簡の軸文・内容	西川目遺跡は、北上市市街地の北西に位置し、北上川やその支流によって形成された自然堤防上に立地する。付近には同様の自然堤防が冲積地より一段高い地点として島状にいくつがあり、それぞれに古代を中心とする遺跡が立地している。

にしかわめ

岩手・西川目遺跡

建物・墓壙・井戸などである。

遺跡の中心は平安時代の集落で、堅穴住居を主体とするが、注目されるのは三面廻をもつ掘立柱建物や、倉庫と想定される総柱の掘立柱建物が検出されたことである。官衙以外からこのような建物が見つかることは稀であるため、通常の集落とは性格の異なった遺跡として把握できる。近世の遺構はこれらの遺構と同一面から検出されるが、重複はあまり認められない。

遺物についても平安時代が中心で、須恵器や「田主」と刻書された杯をはじめとする土師器、鐵錠などの鉄製品、多量の土錐などが出土している。

近世の遺構のうち墓壙は一〇基検出されたが、そのうち九基が重複している。隣接して同時期と考えられる掘立柱建物、井戸が位置しており、民家、井戸、墓の構成がわかる数少ない例である。

木簡は、江戸時代に属する墓壙SZ○五の棺内から一点出土した。共伴する遺物にはキセル・寛永通宝・火打ち鉄がある。

墓壙SZ○五の平面形は隅丸方形を呈し、底面に方形の組合式の棺が設置されている。木棺は側面の一部と底面の材のみ遺存している。また、この墓壙は重複する墓壙群とは溝を挟んで単独で位置し、しかも埋葬方向も九〇度異なる。時期は出土した遺物から一八世紀を中心とした年代が想定できる。

(北上)

安時代の堅穴住居・掘立柱
建物・水田、近世の掘立柱

(1) 「イロ」

72×45×10 068

用途不明の木製容器に墨書きされたものである。指凹形をした一枚の板を天（底）板として、両者を木の皮で包みこんで、容器状としたものと考えられる。片側の材に墨書きが、もう一方には朱書きが施されていた。遺存状況はあまり良くないが、底材の内側に墨書きされていたものと考えられる。腐蝕により欠失している部分もあるが、おそらく完形に近いと思われる。祝文では片假名と解釈したが、あるいは何らかの記号の可能性も考えられる。いずれにせよ、本地域ではあまり類例のない遺物であり、名称、用途とも不明である。

9 関係文献

西澤正晴・小針大志「西川目・坂向II遺跡発掘調査報告書」(岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書四六四、一〇〇五年)

(西澤正晴)



木簡研究 第二五号

卷頭言 太簡を観る

木簡

平川 南

二〇〇一年出土の木簡

概要

平城

京跡

石室

三

坊

三

坪

西大寺旧境内

興福寺

一乗院跡

藤原宮跡

藤原京跡

左京

七条

一坊

藤原京跡

右京

一条

一坊

藤原京跡

右京

三条

坊

六町

東寺

(教王護國寺)

旧境

中之島六丁目所在遺跡

長原遺跡

西ノ江遺跡

鬼虎川遺跡

中林遺跡

中道遺跡

貞義院遺跡

野遺跡

諸良都多里遺跡

三原石田遺跡

中林

中道遺跡

(仏法寺跡)

下宅部遺跡

槻西城跡

駿河城武家屋敷跡

大慈恩寺遺跡

羽黒遺跡

野路西田遺跡

西河草遺跡

西河草宮ノ内遺跡

三雲遺跡

弥勒寺西

道路

松本城下町跡

中町

葉山遺跡

佐野城

(春日岡城)

跡

泉発寺

跡

仙台城跡

(二の丸北方武家屋敷地)

大古町遺跡

市川遺跡

跡

志羅山遺跡

中尊寺境内大池跡

森枝明徳翁跡

新城平岡

(四) 遺跡

石盛遺跡

帆田・寺中遺跡

中慶サワ遺跡

南新保北遺跡

下沖北遺

跡

浦通遺跡

草野遺跡

歷教遺跡

青木遺跡

黄瀬一號遺跡

延行

跡

三条里遺跡

浜ノ町遺跡

新威司三丁目遺跡

常三島遺跡

守護町勝瑞

道路

南江戸籠目遺跡

別府遺跡

朽網南坂遺跡

下月隈遺跡群

高畠遺跡

元岡・桑原遺跡群

書評

窟谷至編『邊境出土木簡の研究』

木簡の訂正と追加(六)

志賀公園遺跡(第二四号) 元岡・桑原遺跡群(第一三号)

中世木札文書研究の現状と課題

長岡銅山遺跡出土の銀札木簡に関する一試論

古代荷札木簡の平面形態に関する考察

友田那々美著

高村 武幸著

書評 窪谷至編『邊境出土木簡の研究』

叢書

編集

五百〇〇円 送料六〇〇円



(油川・青森西部)

新田（一）遺跡は、青森市西部の国道七号とJR新青森駅の間の標高五・七m前後の丘陵地及び冲積地上に立地する。東北新幹線新青森駅周辺の土地区画整理事業に伴い、二〇〇三年度から漸減して発掘調査を実施しており、四カ年で約一〇八〇〇m²を検出した。検出した遺構は、縄文時

1 所在地	青森市大字石江字高間
2 調査期間	二〇〇六年度調査 二〇〇六年（平18）四月一～一月
3 発掘機関	青森市教育委員会
4 調査担当者	木村淳一
5 遺跡の種類	集落跡
6 遺跡の年代	縄文時代、平安時代・近代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	（油川・青森西部）

代の貯藏穴、平安時代の堅穴住居・土坑・井戸・溝・ピット、中世の掘立柱建物・井戸などである。遺物は、平安時代の土師器・須恵器・擦文土器・木製品・中世のかわらけ・陶磁器などが出土している。木簡は、井戸四区内の標高七・三mの丘陵上で検出した井戸SE長径一・六m短径一・四m深さ三・五mを測る素掘りの井戸である。木簡は、井戸中層の深さ二・六mの地点から土師器片とともに出土した。中層からは、他に木器碗とその未成品、木製仏像の手や木瓶の未成品などが出土している。中層出土の板材三点の年輪年代測定の結果、伐採年は、一〇一七・一〇二一・一〇二二年という数値が得られている。

8 木簡の紹文・内容

〔笠蓑竿口〕

東京162×宮城90×高79
961

長楕円形を呈する曲物で、樹種はヒノキ科アスナロである。文字は側板に横方向に記入されている。四文字目は竹冠の墨痕が観察されるが、下半が摩耗していく判断できなかつた。竹冠の文字を書き連ねた習書木簡と考えられるが、二文字目は草冠の可能性もある。紹説にあたつては、学習院大学の鎌江宏之氏と奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏のご教示を得た。



曲物全体写真



墨書のある側板部分



木簡研究 第二四号

卷頭言—情報化と松と柏—

東野治之

二〇〇一年出土の木簡

藤原宮跡 藤原京跡左京一束二坊

車大乗院庭園

車大

石神道跡 水鳥池道跡 長岡京跡 平安京跡右京六条二坊・七条二坊

六条道跡 上町東進跡 上町東進跡 六条道跡

佐山遺跡 (B2地区) 大坂城跡 東心象橋 一丁目所在遺跡

広島溝大坂遺跡 光虎川遺跡 上津島遺跡 上町東進跡 六条道跡

明石城武家屋敷跡 清口遺跡 未種城跡二の丸 志賀公園遺跡

下懸道跡 仁田館遺跡 史跡延長寺境内 宮町遺跡 柳道跡 八角堂

道路 柏田遺跡 八幡遺跡群在宮司遺跡 荒田日条里制遺跡 砂畠遺

跡 桑庵寺跡 (陸奥国行方郡) 中野高柳遺跡 市川橋遺跡 仙人

西遺跡 十三社B遺跡 銅鏡寺廬寺跡 本荘城跡 北遺跡 無若台遺

跡 高麗 (二六) 遺跡 福井城跡 赤田・寺中遺跡 北中条遺跡 指江

B遺跡 四柳白山下遺跡 寺地遺跡 岩倉遺跡 六日町余州地内試掘

調査地点 北小駆遺跡 浦瀬遺跡 船戸塚遺跡 船戸川岐遺跡 出

雲国府跡 川入・中無川遺跡 安芸国分寺跡 南前川町一丁目遺跡

南前川町一丁目遺跡 高知城伝下屋敷遺跡 中原遺跡 京田遺跡

一九七七年以前出土の木簡 (二四) 平城宮跡

荒田日条里遺跡 (一七号)

飯塚遺跡 (二三号)

都城出土漆紙文書の来歴

但馬寺別研究集会の記録
日高町の古代遺跡と出土木簡 : 加賀見省一、出石町の古代遺跡と木簡
... 小寺誠、寺狭遺跡出土木簡と但馬國魯西郷の条里・山本宗・九世
紀の国都支配と但馬國木簡 : 吉川真司、文書と題跋 (報告要旨) :
杉本一樹、討論のまとめ : 鈴野和己・今津勝紀

古尾谷知治

但馬寺別研究集会の記録
日高町の古代遺跡と出土木簡 : 加賀見省一、出石町の古代遺跡と木簡
... 小寺誠、寺狭遺跡出土木簡と但馬國魯西郷の条里・山本宗・九世
紀の国都支配と但馬國木簡 : 吉川真司、文書と題跋 (報告要旨) :
杉本一樹、討論のまとめ : 鈴野和己・今津勝紀

会報

価格 五〇〇円 送料六〇〇円



(油川・青森西部)

青森・新城平岡（四）遺跡

しんじょうひらおか

所在地 青森市大字新城字平岡

調査期間 一〇〇六年度調査 一〇〇六年（平18）四月一～

一月

発掘機関 青森市教育委員会

調査担当者 木村淳一

遺跡の種類 集落跡

遺跡の年代 繩文時代、平安時代、近世・近代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

新城平岡（四）遺跡は、青森市西部を東流する新城川右岸の標高六一八ロの丘陵及び沖積地上に立地する。これまでにも一〇〇二年度の土地区画整理事業に伴う範囲確認調査によつて木簡が出土している（本誌第二五号）。

一〇〇三年度からは新田

（二）遺跡と同様に、東北新幹線新青森駅周辺の土地

区画整理事業に伴つて、発掘調査を継続実施しており、新城平岡（四）遺跡については、一〇〇三・〇五・〇六年度の三年で約九〇〇m²を調査した。検出遺構は、縄文時代の堅穴住居・貯蔵穴・落とし穴状遺構、平安時代の堅穴住居・土坑・溝・ビットである。

遺物は、縄文土器・石器、平安時代の土師器・須恵器・擦文土器、近世から近代にかけての陶磁器などが出土している。

木簡は、C区内で検出した溝SD-10から一点、F区内のトレンチ三の自然流路から一・八三點、計一三九点出土した。

C区の溝SD-10は、標高七m付近で検出し、調査区内での規模は幅二・七m深さ一・〇m長さ四五mを測る。現代まで使用された用水の隣接部にあたり、軸輪が類似することから、その前段階に使用されていた溝と考えられる。木簡は、溝下層の標高六・四五mの位置から出土した。近代の陶磁器が出土していることから、近代以降に帰属する可能性が考えられる。

F区内のトレンチ三は、一〇〇二年度の範囲確認調査で木簡が出土した自然流路（F区「トレンチ」）の隣接部分に設定し、長さ一m幅四mの規模で掘削した。前回の調査同様自然流路の堆積層で、木簡は確認面から深さ二・四一・五mの第三三層からまとまって出土した。共伴遺物には木製皿や柄杓・曲物などの木製品があるが、土器などについては前回同様上面から若干の陶磁器や土師器が出土した以外は不明瞭な状況で、明確な帰属時期は不明である。

SD-10

(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(10)	(9)
[□]	[□]	[□]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[□]	[□]	[□]	[□]
112.5×8×1.2 061	113×7.5×0.7 061	126.8×8×0.4 061	118×8×0.6 061	114.5×8×0.9 061	(62)×8×0.4 061	114×8×0.3 061	113×8×1.5 061	126.8×8×0.4 061	112.5×8×1.2 061
119×7.8×0.8 061	102×13×1.5 061	(38)×8×0.8 061	123×9×0.5 061	114×8×0.8 061*	(89.5)×8×1.5 061	114×8×0.3 061	113×7.5×0.7 061	126.8×8×0.4 061	119×7.8×0.8 061
112.5×7×1.2 061	106×7×0.6 061	(110)×10×0.7 061	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]
119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061
119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061	119×7.8×0.8 061

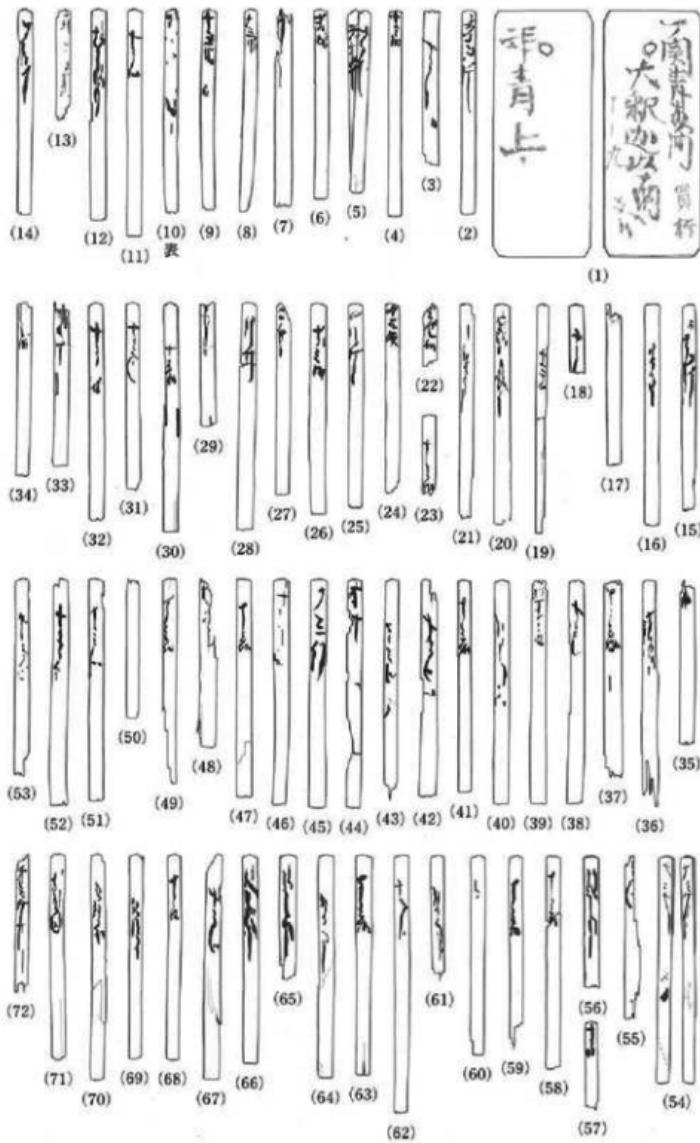
2006年出土の木簡

33	34	33	×	×	×	×	33	33	33	33	33	33	33
33	34	33	×	×	〔+〕〔+〕	〔+〕〔+〕	33	33	33	33	33	33	33
33	34	33	×	〔+〕〔+〕	〔+〕〔+〕	〔+〕〔+〕	33	33	33	33	33	33	33
33	34	33	×	〔+〕〔+〕	〔+〕〔+〕	〔+〕〔+〕	33	33	33	33	33	33	33
(91)×8×0.6 061	(95.5)×7.5×0.6 061	(93)×8×0.5 061	(91)×8×0.5 061	(91)×8×0.7 061	(94)×7×0.3 061	(110)×9.5×0.5 061	(125)×8×0.5 061	(125)×8.5×0.7 061	(124)×6×0.5 061	(110)×9.5×0.5 061	(125)×8×0.5 061	(125)×8×0.5 061	(125)×8×0.5 061

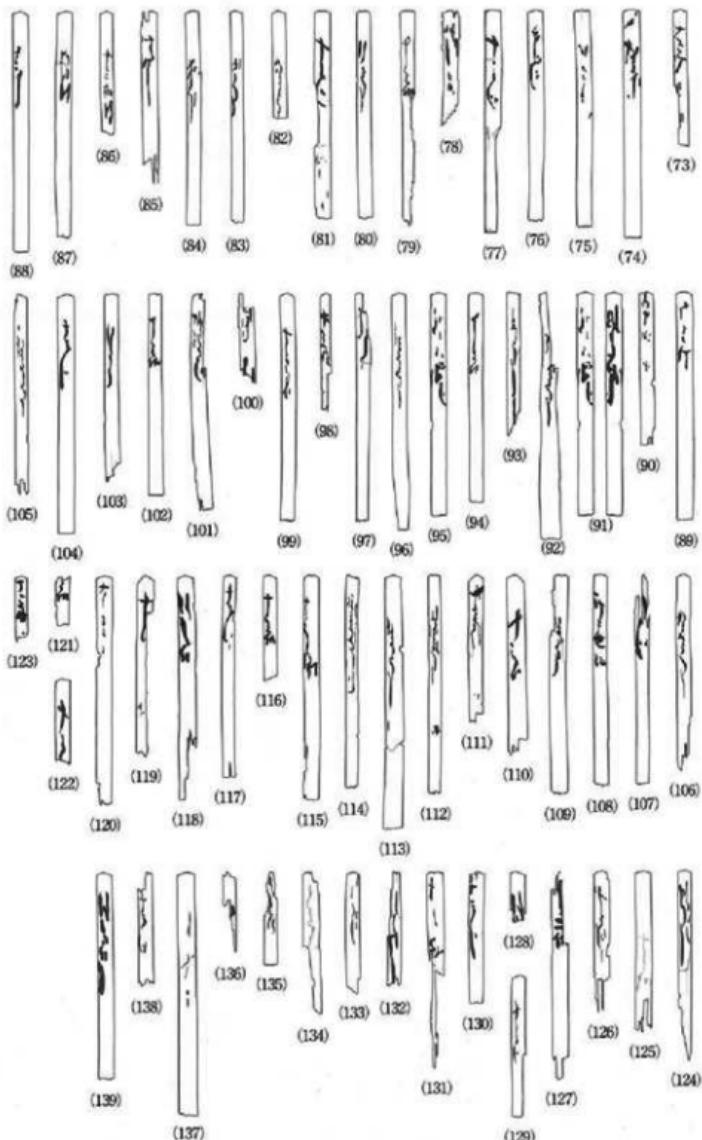
50	□	(77.3)×7×0.7 061	123×9×0.5 061*
51	□□	124×8×0.3 061	124×8.5×1 061
52	□□□	126×9.5×0.5 061	(70)×9.5×0.6 061
53	□□	(109.5)×8×0.7 061	116×8×11 061
54	· □□ (1枚田)	126.5×8×11 061	125.5×9×1 061
55	□□ (1枚田)	(91)×8×0.4 061	115×7×1 061*
56	□□	(73.5)×(8.5)×0.5 061	114×7×0.5 061
57	□□□	(4.9)×(6.8)×0.8 061	114.5×8×0.5 061
58	□□□	118×8×0.8 061*	126×8×0.4 061
59	□□□	(108)×7.5×0.7 061*	(75.5)×7×0.4 061
60	□□	111×8×0.9 061	(75)×7×0.5 061
61	□□□	(105)×7×0.3 061	127×9.5×0.5 061
62	□□	144×8.5×0.8 061*	121×8.3×0.4 061
63	□□□	117×8.2×1 061	

2006年出土の木簡

90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	
[+][+][+] ×[+][+]															
123.5×9×1.1 061	124.0×9×0.7 061	137×11×0.4 061	(79)×7×0.7 061	115.5×8×1 061	116×9×0.5 061	(59)×7.5×0.3 061	118×6.5×0.5 061	119×7×0.5 061	125×8×0.3 061	131×8×0.8 061	(65)×(5.5)×0.2 061	126.5×8×0.4 061	(49)×8×0.5 061	120×8.5×0.6 061	112×8×0.5 061 *
(63)×9×0.4 061	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	[+][+]	



2006年出土の木簡



113×7×0.7 061	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	(79)×7×0.5 061	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	(65)×9×0.5 061	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	(76)×8×0.6 061	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	(105)×4×0.7 061	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	(36)×8.5×0.9 061	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	127×8.5×0.6 061	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	(27.5)×(7.5)×0.4 061	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	117×8×0.5 061*	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	(190)×10.5×0.8 061	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	122×9×1 061	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	117×8×0.5 061*	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	(101)×9.5×0.7 061	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	(111)×7×0.7 061*	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕	133×9×1.2 061*	190 570 5 〔+〕〔+〕〔+〕
---------------	------------------------	----------------	------------------------	----------------	------------------------	----------------	------------------------	-----------------	------------------------	------------------	------------------------	-----------------	------------------------	----------------------	------------------------	----------------	------------------------	--------------------	------------------------	-------------	------------------------	----------------	------------------------	-------------------	------------------------	------------------	------------------------	----------------	------------------------

(1)	□□□	034	□□□	034
(2)	□□	035	□□	035
(3)	□	036	□	036
(4)	[十三□□]	037	[十三□□]	037
(5)	□□	038	□□	038
(6)	□□□□□	039	□□□□□	039
(7)	□□□□□	040	□□□□□	040
(8)	□□□□□	041	□□□□□	041
(9)	□□□□□	042	□□□□□	042
(10)	□□□□□	043	□□□□□	043
(11)	□□□□□	044	□□□□□	044
(12)	□□□□□	045	□□□□□	045
(13)	□□□□□	046	□□□□□	046
(14)	□□□□□	047	□□□□□	047
(15)	□□□□□	048	□□□□□	048
(16)	□□□□□	049	□□□□□	049
(17)	□□□□□	050	□□□□□	050
(18)	□□□□□	051	□□□□□	051
(19)	□□□□□	052	□□□□□	052
(20)	□□□□□	053	□□□□□	053
(21)	□□□□□	054	□□□□□	054
(22)	□□□□□	055	□□□□□	055
(23)	□□□□□	056	□□□□□	056
(24)	□□□□□	057	□□□□□	057
(25)	□□□□□	058	□□□□□	058
(26)	□□□□□	059	□□□□□	059
(27)	□□□□□	060	□□□□□	060
(28)	□□□□□	061	□□□□□	061
(29)	□□□□□	062	□□□□□	062
(30)	□□□□□	063	□□□□□	063
(31)	□□□□□	064	□□□□□	064
(32)	□□□□□	065	□□□□□	065
(33)	□□□□□	066	□□□□□	066
(34)	□□□□□	067	□□□□□	067
(35)	□□□□□	068	□□□□□	068
(36)	□□□□□	069	□□□□□	069
(37)	□□□□□	070	□□□□□	070
(38)	□□□□□	071	□□□□□	071
(39)	□□□□□	072	□□□□□	072
(40)	□□□□□	073	□□□□□	073
(41)	□□□□□	074	□□□□□	074
(42)	□□□□□	075	□□□□□	075
(43)	□□□□□	076	□□□□□	076
(44)	□□□□□	077	□□□□□	077
(45)	□□□□□	078	□□□□□	078
(46)	□□□□□	079	□□□□□	079
(47)	□□□□□	080	□□□□□	080
(48)	□□□□□	081	□□□□□	081
(49)	□□□□□	082	□□□□□	082
(50)	□□□□□	083	□□□□□	083
(51)	□□□□□	084	□□□□□	084
(52)	□□□□□	085	□□□□□	085
(53)	□□□□□	086	□□□□□	086
(54)	□□□□□	087	□□□□□	087
(55)	□□□□□	088	□□□□□	088
(56)	□□□□□	089	□□□□□	089
(57)	□□□□□	090	□□□□□	090
(58)	□□□□□	091	□□□□□	091
(59)	□□□□□	092	□□□□□	092
(60)	□□□□□	093	□□□□□	093
(61)	□□□□□	094	□□□□□	094
(62)	□□□□□	095	□□□□□	095
(63)	□□□□□	096	□□□□□	096
(64)	□□□□□	097	□□□□□	097
(65)	□□□□□	098	□□□□□	098
(66)	□□□□□	099	□□□□□	099
(67)	□□□□□	100	□□□□□	100

「仏」で、草書体が多い。祝読できていないが、福島は「福」島で、福島は「福」島である。福島は、奥羽本線の青森・弘前間に位置する駅名である。「福」は福島—青森のことか。

(2) (1)は、二〇〇一年度出土資料と同質の符塔婆。非常に薄い作りで、上端は圭頭ないしは方頭状に形作られている。このうち(5)・(54)は、下端まで刃が入らず切り離されていない状態の一枚重ねの資料で、一枚目にも文字が記されている。符塔婆の製作方法や使用形態を考える上で重要な素材となろう。

判読できた文字の多くは二〇〇一年度出土資料と同様に「十三



(1)



(木村淳一)

木簡研究 第二三号

卷頭言 木簡学会の原点一

鎌田元一

二〇〇〇年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡左京三条一坊七坪 藤原京跡十二条 朱雀大路
酒船石道跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安京跡左右三条 勝十町 平安
京跡左京六条三坊六町 清水寺和寺 大坂城跡 中之島三丁目所在道路
(鳥取藩藏屋敷跡) 広島藩大坂藏屋敷跡 加美道路
堺環状都市道路 淀江北町道路 行幸可道路 紫雲路 江子道路 帽下道路 春
園道路群 大坪道路 若宮大路筋近道群 北名町道路 北条奉時・時
賴部跡 沙留道路 大崎城跡 蜂屋道路 新宮神社道路 植田道路 芬井
橋田道路 中野高柳道路 西ノ口道路 仙台城本丸跡 市川橋道路 赤井
通路 横之御所道路 犀上道路 石田道路 山形城跡 本町丁目道路
安江町道路 打木東道路 熊田ナベ道路 加茂東道路 吉田C道路 美麻
奈比古神社前道路 麻生谷道路 下ノ西道路 鹿沼道路 戸ノ坪道路 船
戸塚田道路 西川津道路 尾道道路 周防国府跡 稲佐寺道路 中前川町
二丁目道路 井相田C道路 元岡・桑原道路 碓井田道路 冲城跡(1) 冲
城跡(2) 上高塙高田道路 白藤道路群

一九七七年以前出土の木簡(二三)

平城宮跡(七七六)

积文の訂正と追加(四)

平城京跡左京一条三坊十二坪(二二号) 大篠田道路(一九号) 離井
田道路(二三号) 東木津道路(一一号) 下ノ西道路(一一号)
七世纪木簡の国語史的意義
飛鳥池木簡の再検討

大網 隆
吉川真司

新刊紹介 V・L・ヤーニン著《松木栄三・三浦清美訳》

『白樺の手紙を送りました』ロシア中世都市の歴史と日常生活 渡辺良宏
編集 五五〇〇円 選科六〇〇円

彙報



(奈良)

2 調査期間 一九七一年(昭47)一月一~二月
 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
 4 調査担当者 代表 坪井清足
 5 遺跡の種類 都城跡
 6 遺跡の年代 古代
 7 の概要

この調査は、県営住宅建設に伴うもので、調査地は、平城京の奈坊復元では右京一条二坊一坪にある。調査区は、六m×七五mの南北トレンチと、それに直交する六m×二五mの東西トレンチからなり、調査面積は約六〇〇m²である。

奈良・平城京跡右京一条二坊一坪

検出した遺構は、奈良時代以前、奈良時代、及び奈良時代以後の三期に大別される。ただ、奈良時代以前及び以後の遺構は、遺構の重複関係によるもので、いずれも時期を決める遺物は出土していない。

奈良時代の主な遺構は、東西棟建物の西妻部分、溝三条、土坑三基、井戸一基で、木簡は、南北・東西のトレンチが交差する付近で検出した井戸SE八一〇の下層から一点出土した。

井戸SE八一〇は、一辺約四m添さ二mの方形の掘形をもち、井戸幹は残存しない。井戸の堆積土は大きく上下二層に分かれ、上層からは、平安時代の黒色土器、須恵器などが出土し、下層からは、奈良時代末頃の土器、宝龜・延暦年間



墨書き土器集合

(七七〇一八〇六) 頃の軒平瓦、縁袖の火舍の脚部などのほか、〔口
雜〕(須恵器杯または皿底外)、「下」(須恵器杯A皿底外)、「赤」(土器器
皿A1底外)と記された墨書き土器が出土した。上層の遺物から、井
戸は、平城京廢絶後しばらくして埋没したものと推測される。

8 木簡の叢文・内容

(1) 「○水船四枚切机四前中取一前

174×20×3 (011)

上端・右辺は削り、下端は一次的切断、左辺は二次的削りか。船
は槽に通じることから(「和名抄」)、「水船」は水槽のことであろう。
「切机」は俎、「中取」は中取机(案)のことで、脚のついた机で
ある。厨房用具・食膳具の類の品名と数量が列挙された木簡である
が、用途は不詳。

9 関係文献

奈良文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』三八(二〇〇
七年)

(山本 崇)

奈良・本薬師寺跡



(吉野山)

遺跡及び木簡出土遺構の概要
市営住宅への進入路新設に伴う事前調査で、調査地は本薬師寺の西南隅部にあたる。発掘面積は四五〇m²。主な検出遺構は、藤原京八条大路・西三坊大路などである。

八条大路は溝心々間距離一五・九m、路面幅一四・〇m、西三坊大路は溝心々間距離一四・一mであり、同大路の交差点では、西三坊大路の東側溝SD一〇五の上に

- | | |
|-------|------------------------|
| 所在地 | 奈良県橿原市城殿町 |
| 調査期間 | 一九七六年(昭和51)一月一月 |
| 発掘機関 | 奈良国立文化財研究所飛鳥・藤原宮跡発掘調査部 |
| 調査担当者 | 代表 工藤圭一
工藤圭一 |
| 遺跡の種類 | 寺院関連遺跡 |
| 遺跡の年代 | 飛鳥時代 |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |

二時期にわたって焼がかけられている。また、これら条坊関連遺構を検出した面よりも下層において、SD-10五の東約5mの地点で南北溝SD-10を検出した。SD-10は7世紀後半の土器を包含する整地土の上面から切り込む溝で、本薬師寺の所用瓦を含むことから、本薬師寺の創建は条坊地割の施工に先立つと判断された。ところが、その後の本薬師寺の調査では、中門及び参道の下から西三坊間路が検出され、条坊地割を施工した後、本薬師寺が創建された点が判明し（飛鳥・藤原宮発掘調査概報）二四（一九九四年）など、西南隅部の調査と正反対の所見が得られている。

木簡は、八条大路の北側溝SD-10四の堆積土下層から三点出土した。ここでは釈説である一点を紹介する。SD-10四は、幅一・二m深さ〇・四五mを測る。共伴遺物には、刀形木製品点がある。この刀形木製品は現存長さ約10cmで、刀身の大半を欠く。柄の形状は扇手刀に類似し、刀身は柄より一段狭い。柄の細部は墨線で表現されている。

8 木簡の釈文・内容

伊^{〔家古〕}
皮古

(2) [符籜] 見見□……□□□

(259)×33×1 081



(2) 表
市 大樹

(1) は五片からなり、四周は欠損する。材の中央部に墨書きし、上下にはそれぞれ三本ずつ、約五mm幅の皮で巻いたような痕跡をとどめる。この痕跡は裏面には及ばない。墨書きの内容はよくわからないが、「皮古」(ハコ)が箱を意味するすれば、何かの箱に括り付けたとも考えられる。墨書きはないが同材の木製品が複数出土している（細分化され点数不明であるが、少なくとも二個体以上ある）ことからすれば、あるいは一枚を一組として、一種の封緘として利用したとも考えられる。ただし、(1)を含めて、これらの材は表裏を平滑に削つており、裏面を削つただけの封緘木簡とはタイプを異にする。

(2) は呪符木簡。三三片以上に分離する。大きく二つのまとまりに復元されるが、直接は接続しない。釈文には反映させなかつたが、表裏とも上端部に小さな○印がある。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」六（一九七六年）
（一〇〇七年）

奈良文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」二二

文化財写真に携わる人の必携マニュアル
『埋文写真研究』一八号

埋蔵文化財写真技術研究会編

卷頭言

CTP工程の最新技術と校正方法
ネガティブ人稿による白黒高品質印刷
赤外撮影による遺構検出の試み
開墾山古墳撮影

そこそこカメラマンをめざして
年輪年代学におけるデジタル画像技術の活用
背景紙の蛍光反応

在庫状況のお知らせ

頃備 一号～五号 品切れ、六号～八号

三五〇〇円

九号 三〇〇〇円 一〇号～一八号

三五〇〇円

送料 一冊～四冊 五〇〇円

五冊～一〇冊 一〇〇〇円

一冊以上 無料

ご注文は、埋蔵文化財写真技術研究会まで直接お申しつみください。
○送金は郵便振替でお願いします。

宛先

〒六三〇一八七七 奈良市三条町二丁目九番一號
奈良文化財研究所 振替

埋蔵文化財写真技術研究会

電話 ○七四二一三〇一六八三八

郵便振替

口座番号

○一〇五〇一九一九九三〇

ホームページ

埋蔵文化財写真技術研究会
<http://www.maiishaken.jp/>

黒崎直
宮内康弘
中村一郎
寿福滋
井上直夫
富樫孝志
大河内隆之
井上直夫
他

木簡学会会則

- 第一条 本会は木簡学会と称する。
- 第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。
- 第三条 本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。
- 第四条 本会は前条の目的を達成するため、つきの事業を行なう。
- 1 木簡に関する情報の蒐集および整理
 - 2 研究集会の開催
 - 3 会誌「木簡研究」その他の刊行
 - 4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力
 - 5 その他前条の目的を達成するために必要な事業
- 第五条 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する個人および団体は会員になることができる。
- 二 本会に入会しようとする場合は、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。ただし団体については、会員の推薦は必要としない。
- 三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。
- 四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、その他前条の事業に参加することができる。
- 五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。
- 第六条 本会は次の役員をおく。
- 1 会長一名
 - 2 副会長二名
 - 3 委員若干名
 - 4 監事二名
 - 5 評議員若干名
- 第七条 委員・監事および評議員は総会において選出され、任期は一年とする。ただし再任はさまたげない。
- 二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。
 - 三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を統括する。副会長は会長を補佐する。
 - 四 監事は会計および会務の執行を監査する。
 - 五 評議員は会務運営についての助言を行なう。
- 第八条 本会は毎年一回総会を開く。
- 第九条 本会の経費は会費および寄付金等をもってて、総会において会計報告を行なうものとする。
- 第十条 この会則の変更は総会において議決するものとする。
- 第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。
- (一九七九年三月三十一日制定、一九九五年十一月一日改正、二〇〇四年十二月四日改正)

九州特別研究集会実行委員長の坂上康俊委員より、二〇〇六年九月一五・一六日に開催した同研究集会の実績報告があった。

編集報告（楠木謙周委員）

第二八回総会及び研究集会

木簡学会第二八回総会及び研究集会は、二〇〇六年二月一・三

日、奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂・小講堂において、一六

二名の個人会員、一団体の団体会員、及び二名の海外会員の参加を得て開催された。会場には藤原京跡左京七条一坊出土木簡・西大寺

食堂院跡出土木簡（以上、奈良文化財研究所）、滋賀県西河原宮ノ内

遺跡出土木簡（御滋賀県文化財保護協会）、徳島県觀音寺遺跡出土木簡（徳島県埋蔵文化財センター）、難波宮跡出土木簡レプリカ（大阪市文化財協会）などが展示されたほか、奈良文化財研究所開発の

木簡解説ソフト *Mokken Shop* の実演も行なわれた。

◇二〇〇六年二月一日（土）（二三時一八時）
第二八回総会（議長 清田晋樹氏）

栄原永遠男会長の開会挨拶の後、議長を選出し、以下の報告が行なわれた。

会務報告（渡辺見安委員）

会員の状況（個人会員三四三名、団体会員三団体、二〇〇七年度の新入会員五名）、会員サービス、会誌販売について報告があった。また、

会計・監査報告（吉川聰委員・西山良平監事）
 吉川聰委員より二〇〇五年度会計（一般会計及び特別会計）の決算が報告され、これについて西山監事より会計処理が適正に行なわれている旨の監査報告がなされた。前年度以前と比較して良好な状況にあり、会誌収入も持ち直したと評価された。ただ、予算よりも決算額が少なく、会費費・編集費の未納行について改善されたいとの意見が付された。

引き続き、吉川聰委員より二〇〇六年度予算案が提示された。

以上の案件は、すべて原案通り承認された。その後、渡辺見安委員より大和北道路の現状についての説明があり、寺崎保広委員より「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える声明」の案文が読み上げられ、承認された（二五〇・一五一頁の会告を参照）。引き続き、役員改選が行なわれ、立候補者がいなかったため、古尾谷知浩委員より全員留任の提案があり、拍手により承認された。

研究集会

報告（司会 鶴森浩吉委員）

大宝令施行直後の衛門府木簡群—藤原京跡左京七条一坊西南坪

出土木簡をめぐつて—

二〇〇六年全国出土の木簡

市氏の報告は、藤原京跡左京七条一坊出土の木簡群について、從

来は中務省に関する木簡群であるとしていた見解を修正し、門勝木

簡を含んだ衛門府に関する木簡群とした報告である。從来知られて

いた門勝木簡のほかに、門勝申請木簡に中務省が決裁文書を追記す

ることにより門勝木簡として機能するタイプのものがあることを指

摘した。また出土地点を衛門府に比定し、それ以後の平城京・平安

京においても衛門府は一貫して官外官司であったことを証明した。

報告に引き続き、門勝木簡や門号、衛門府をめぐつて活発な議論が

行なわれた。

浅野氏の報告は、二〇〇六年出土木簡を紹介するもので、七三件

の木簡を取り上げた。

右記の報告のうち、市氏の報告は論文として本誌に掲載すること

ができた。浅野氏の報告で取り上げた木簡の多くも報文として掲載

することができた。ご協力頂いた方々に厚くお礼申し上げる。

◇一二月三日（日）（九時—一五時）

研究集会

報告（司会 吉江 崇委員）

親音寺遺跡（二〇〇五年度）の調査について

大橋育順氏

親音寺遺跡（二〇〇五年度調査）出土木簡

和田 荘氏

滋賀県野洲市西河原宮ノ内遺跡（七次）の調査

畠中英一氏

滋賀県野洲市西河原宮ノ内遺跡出土の木簡について

大橋信弥氏

難波宮跡の調査と万葉仮名木簡

渡辺晃宏氏

西大寺食堂院跡の井戸と出土木簡

藤田幸夫氏

大橋・和田氏の報告は、滋賀県国府町所在の親音寺遺跡の調査概

要と勘籍木簡を含む二〇〇五年度出土の木簡について紹介したもの、

畠中・大橋氏の報告は、滋賀県野洲市所在の西河原宮ノ内遺跡（七

次）の調査概要と七世紀末から八世紀初頭前後の貸借に関する木簡

群について紹介したもの、藤田氏の報告は、難波宮跡から出土した

七世紀中頃の万葉仮名木簡の紹介、渡辺氏の報告は西大寺食堂院跡

から出土した寺院運営に関する木簡群の紹介である。報告終了後、

前日会場で了解された平城宮・京跡木簡の保存声明案につき、字句

を修正したものが配布され、渡辺晃宏委員による説明の上、参会者

の承認を得た。また昼の休憩時間には、インターネットによる韓国

城山山城木簡の写真閲覧システムの紹介が行なわれた。

全文討論（司会 山中 章委員）

二日目の報告内容について、さまざまな観点から積極的な質疑・

討論が行なわれた。最後に鶴野和己副会長の挨拶により閉会した。

委員会・役員会報告

◇一〇〇六年一二月一日（土）一〇時半—一七時

於奈良文化財研究所小講堂
総会・研究集会に先立ち委員会を開催した。柳木謙周委員から会誌第一八号の編集経過について報告があり、頗る検討した。また、事務局から諸会務についての報告があつた。

引き続き一時より、一〇〇六年度役員会を開催した。総会・研究集会、会誌第一八号の編集、会務、会計について報告があり、評議員の方々からご意見をたまわつた。

◇一〇〇七年六月六日（水）一四時—一七時

於奈良文化財研究所小講堂

以下の案件について、報告・協議が行なわれた。

1会務について。常任委員の委嘱、会員の異動、常任委員会など
の開催、韓国木簡学会との資料交換について報告があつた。2入会審査。
3会員について。会員の異動、常任委員会などの開催、韓国木簡
学会との交流、名簿の作成について報告があつた。4会員登録。新
入会申込者八名について、第二回委員会に引き続き審査を行ない、
八名会員について入会を承認した。5会計報告。一〇〇七年度会計
中間報告があつた。また、一〇〇八年度予算案を検討した。6編集
報告。「木簡研究」第一九号の編集状況について報告があつた。7
第二回総会・研究集会について。一二月に開催する本年度の總
会・研究集会の内容について検討し、実施要項を決定した。また、
韓国木簡学会会長一行の招請について、役割分担などを決定した。

8第二八回総会・研究集会について。日程および内容の確認、韓國
木簡学会との交流について報告が行なわれた。7三〇周年記念事業
木簡学会との交流について報告が行なわれた。7三〇周年記念事業

と次期特別研究集会。研究集会を三〇周年記念と銘打ち一般向けシ
ンポジウムを付加して実施する方向で検討することを確認し、特別
研究集会は予定通りに二〇一〇年に実施することを確認した。8大
和北道路問題と平城京遷都一二三〇〇年祭問題。現状について情報交
換を行なつた。

◇一〇〇七年一〇月二二日（月）一四時—一七時

於奈良文化財研究所管理部会議室

以下の案件について、報告・協議が行なわれた。

1会務について。会員登録。新入会申込者八名について、第二回委員会に引き続き審査を行ない、八名会員について入会を承認した。3会計報告。一〇〇七年度会計中間報告があつた。また、一〇〇八年度予算案を検討した。4編集報告。「木簡研究」第一九号の編集状況について報告があつた。5第二回総会・研究集会について。一二月に開催する本年度の總会・研究集会の内容について検討し、実施要項を決定した。また、韓国木簡学会会長一行の招請について、役割分担などを決定した。6三〇周年記念事業。第一回委員会で検討した記念事業を、一〇〇九年度研究集会において実施することを決定した。7次期特別研究集会。候補地の選定を行ない、仙台を最も有力候補地とすることになつた。

（備見泰寿）

会告 「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える声明」について

木簡学会では、奈和自動車道大和北道路の平城宮跡近辺における地下トンネル計画に対し、再三にわたり要望をしてきた。

現在最も有力の「西九条佐保線地下十高架案」でも、平城宮・京跡の遺跡・遺物の保存という観点からみると、なお不充分であり、二〇〇六年度第一回委員会において、「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える要望書」を決議し、関係各位・機関に書面で申し入れた。

これを受けた私たちは、第二十九回総会を開催するにあたり、改めて会員の総意による総会決議を行ない、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、文化庁長官、国土交通省近畿地方整備局長、同奈良国事務所長、奈良県知事、奈良市長、大和郡山市長、奈良県議会議長、奈良市議会議長、大和郡山市議会議長宛に書面で申し入れを行なった。また、関係機関・団体・学会などにも送付し、理解と協力を求めた。左はその全文である。

平城宮・京跡の木簡の保存を訴える声明

木簡という貴重な資料の研究と保存をめざす木簡学会では、京

奈和自動車道大和北道路のルートとして、国指定の特別史跡で世界遺産にも登録された平城宮跡の地下を通す案が平原と語られたことに対し、再三にわたり重大な危惧を表明し、二〇〇三年一二月には、平城宮・京跡の木簡の保存を訴える緊急アピールを学会の総意として呈したところです。

その後、本年一月、近畿地区幹線道路協議会課題別会議「大和北道路に関する会議」において、国土交通省有識者委員会が提示した複数ある推奨ルート案から「西九条佐保線地下十高架案」が選定されるに至りました。平城宮跡直下案が完全に否定された点では、一定の評価をしますが、「西九条佐保線地下十高架案」でもなお、平城宮・京跡の地下に眠る木簡の命の源である地下水に悪影響を与える懸念は拭い去れません。また、本年九月に出された奈良奈和自動車道(大和北道路)の環境影響評価準備書では、トンネル工事による水位の変動は季節変動よりも小さく、地下水位への影響は極めて小さいとしています。しかし、季節変動と違って、トンネル工事によって生じた地下水の変動は、たとえ小さくとも元に戻らず、木簡の保存に致命的な影響を与えかねないのであります。

かかる危惧が充分には解消されないまま計画決定がなされようとしている情勢に鑑み、本年六月に開催した木簡学会委員会において、「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える要望書」を決議しまし

たが、遺跡とともに埋蔵されている木簡というかけがえのない歴史資料を後世に伝えていく責務があると考える私たちは、ここに木簡学会第二八回総会を開催するにあたり、特別史跡平城宮跡や平城京跡に埋蔵されている木簡を確実に保存する方策がとられるよう、会員の総意としてあらためて次の三点を要望いたします。関係各位・機関のご理解・ご協力と、誠意ある対応を切に要望するものです。

- 一 大和北道路のルートの最終決定にあたっては、なお慎重な検討を行い、特別史跡平城宮跡や平城京跡に埋蔵されている木簡を確実に保存すること。
- 二 かりに地下トンネル設置が不可避となり、シールド工法がとられる場合においても、トンネル出入口付近や地上の路面部分などでは、遺構や木簡などの遺物の破壊が懸念される。したがって、事前に充分な発掘調査を実施すること。また、地下水位の調査を継続的に実施し、その結果を公表すること。
- 三 事前発掘調査の結果、木簡をはじめとする重要な遺物・遺構の発見があった場合や、木簡の保存への影響が危惧される地下水位の変動が生じた場合には、ルートの変更も含めて再度検討を行い、遺跡・遺物について万全の保存措置を講じること。

一〇〇六年二月一日

木簡学会

会告 韓国木簡学会との交流

二〇〇七年一月、韓国木簡学会が設立され（会長朱甫暉慶熙大学教授）、一月一〇・一一日の二日間にわたり、「国際シンポジウム韓国古代木簡と古代東アジア世界の文化交流」が開催された。私たちは、韓国木簡学会の時宜を得た設立を心からお慶び申し上げるとともに、さらなるご発展をお祈りしたいと思う。

日本の木簡学会としては、交流の第一歩にまず会誌「木簡研究」のバックナンバー一セットを寄贈させていただいた。韓国木簡学会でも韓国国内の出土文字資料を整理、報告する学術誌「出土文字資料研究」（年二回刊行）を刊行する予定と聞く。会誌の交換を手始めに、今後人的な交流、そして研究交流を実現していくたいと思う。幸いにも、本年の第二十九回研究集会において、朱甫暉会長の招聘が実現し、尹善泰総務理事とともに参加される見通しどとなっている。

木簡学会では、今後韓国木簡学会と積極的に交流を進め、東アジア木簡学を引き上げていきたいと考えるので、会員のみなさまのご理解とご協力、そして暖かいご支援をお願い申し上げる次第である。

PROCEEDINGS OF THE JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 29 2007

Contents

Foreword: Wooden Documents as Archaeological Materials	YAMANAKA Akira.....	i
Contents		iii
Legend		vii
Wooden Writing Tablets Recovered in 2006		1
Outline	WATANABE Akihiro.....	1
Explanatory Notes		7
Nara Prefecture: Nara Capital Site (1); Nara Capital Site (2); Nara Capital Site (3); Nara Capital Site/Nara-machi Site; Refectory Site, Saidaiji Temple; Higasa Fushinda Site; Fujiwara Palace Site; Fujiwara Capital Site; Ishigami Site; Sumida Sector, Shindō Site; Hachijō Site; Kamiya Site		
Osaka Prefecture: Osaka Castle Town Site; Hanayashiki Site; Ibaraki Site		
Hyogo Prefecture: Takahatachō Site		
Mie Prefecture: Chonaga Site		
Aichi Prefecture: Yoshida Castle Site		
Shizuoka Prefecture: Higashimae Site		
Shiga Prefecture: Nishigawara Miyanouchi Site; Nagahama Castle Site		
Nagano Prefecture: Koikemachi, Matsumoto Castle Town Site; Isemachi, Matsumoto Castle Town Site; Honmachi, Matsumoto Castle Town Site; Higashijō Site		
Miyagi Prefecture: Sendai Castle Site; Hachiman Sector, Sannō Site; Dannokoshi Site		
Iwate Prefecture: Shirayama Site; Nishikawame Site		
Yamagata Prefecture: Yamagata Castle Site		

Akita Prefecture: Neko Arata I Site	
Aomori Prefecture: Nitta (1) Site; Shinjō Hiraoka (4) Site	
Fukui Prefecture: Kizaki Site	
Ishikawa Prefecture: Toyoho Site; Kinoshinbo Site; Ōmachi Gonjogari Site; Yawata Ōminakuchi Site	
Toyama Prefecture: Yasuyoshi Site; Gankajii Castle Site; Toyama Castle Town Site	
Niigata Prefecture: Niibori Murashimo Site; Komakubigata Site	
Shimane Prefecture: Ōbuke Site	
Yamaguchi Prefecture: Suō Provincial Headquarters Site; Hagi Castle Site (Outer Moat Precinct)	
Tokushima Prefecture: Shū/Kuramoto Site; Shōzui Mansion Site	
Kagawa Prefecture: Kotobukichō Nichōme Sector, Takamatsu Castle Site	
Fukuoka Prefecture: Kōrokan Site; Dazaifu Site (Street Grid Remains); Tsubakiichi Abandoned Temple	
Saga Prefecture: Sendō Site	
Wooden Documents Recovered before 1977 (29)	151
Nara Prefecture: Block 1, West Second Ward on First Street, Nara Capital Site; Moto Yakushiji Temple Site	
Revisions and Additions (10).....	154
Akita Prefecture: Akita Castle Site (Nos. 1, 8, 12)	
Ishikawa Prefecture: Nakaya Sawa Site (No. 25)	
Articles	
Wooden Document Cache Immediately Postdating the Taihō Code, from the Palace Gate Guard Headquarters: Basic Observations on <i>Mokkan</i> Recovered from East First Ward on Seventh Street, Fujiwara Capital Site	ICHI Hiroki.....167
Record of the Kyushu Symposium	198
Ancient Documentary Materials Recovered from Saikaidō	SHIBATA Hiroko.....199
Wooden Documents Recovered from the Dazaifu Historic Site	SAKAI Yoshiji.....211
The Kōrokan Site: Recovered Wooden Documents, Chronology, Toilets	ŌBA Kōji, MATSUKAWA Hirokazu.....221
An Outline of the Motoooka / Kuwabara Site and Its Wooden Documents	SUGANAMI Masato.....233
The Recovered Wooden Documents and Immediate Vicinity of the Nakabaru Site	TANAKA Fumio.....237
Bulletins.....	247
Editor's Notes	252
Columns	
A Buddhist Drawing Recovered from the Higashi Bōjō Site in Kashihara City	YONEDA Hajime, KAKEHI Kazuya.....47
Rediscovery of Lacquer-permeated Document No. 96 from the Taga Castle Site	YOSHINO Takeshi.....82

On the Designation as Important Cultural Property of the "Nara Palace Site, Imperial Domicile Outer Precinct Government Office <i>Mokkan</i> ".....	WATANABE Akihiro	12
Markings on Ink-inscribed Pottery	BABA Hajime	28
On the Designation as Important Cultural Property of the Yamadadera <i>Mokkan</i>	WATANABE Akihiro	44
In What Sequence of Cuts Were Notches Made?	BABA Hajime	144
Reports of the Society		
On the "Petition for the Preservation of Wooden Documents from the Nara Palace and Capital Sites"		250
Interaction with the Korean Society for the Study of Wooden Documents		251
Illustrations		
PL 1 Wooden Documents Recovered from the Refectory Site, Saidaiji Temple		
PL 2 Wooden Documents Recovered from the Dazaifu Site (Street Grid Remains), Nara-machi Site, Nara Capital Site		
PL 3 Wooden Documents Recovered from the Ishigami Site		
PL 4 Wooden Documents Recovered from the Shinjō Hiraoka (4) Site		
PL 5 Wooden Documents Recovered from the Yawata Ōminakuchi Site		

Published by
 THE JAPANESE SOCIETY
 FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

木簡研究 第二九号

一〇〇七年一月二十日 印刷
一〇〇七年一月二十五日 発行

〒630-8577 奈良市一条町二丁目九番二号
奈良文化財研究所

編集発行

木 簡 學 会
会長 柴原 永造
史料研究室 気付

TEL (073) 310-16837
E-mail mokuren@nabunken.go.jp

〒600-8475 京都市下京区油小路弘光寺上ル
振替口座 0100-161-1527
TEL (073) 351-16004
真 隅 社

ISSN 0912-2060

